

旭川市議会議録 第5号

○令和7年10月7日（火曜日）	20番 中野 ひろゆき
開議 午前10時00分	21番 えびな 安信
散会 午後 2時31分	22番 高橋 ひでとし
	23番 菅原 範明
	24番 佐藤 さだお
○出席議員（33名）	25番 石川 厚子
1番 横山 啓一	26番 能登谷 繁
2番 いしかわ まさき	28番 金谷 美奈子
3番 笠井 まなみ	29番 高花 えいこ
4番 あべ なお	30番 中村 のりゆき
5番 中村 みなこ	31番 安田 佳正
6番 江川 あや	32番 松田 卓也
7番 上野 和幸	33番 福居 秀雄
8番 植木 だいすけ	34番 杉山 允孝
9番 小林 ゆうき	
10番 駒木 おさみ	○欠席議員（1名）
11番 皆川 ゆきたけ	27番 高見 一典
12番 たけいし よういち	
13番 石川 まさゆき	
14番 沼崎 雅之	
15番 まじま 隆英	
16番 高橋 紀博	
17番 品田 ときえ	
18番 塩尻 英明	
19番 高木 ひろたか	

○説明員

市長	今津 寛介
副市長	中村 寧
副市長	菅野 直行
副市長	舛井 正将
総合政策部長	熊谷 好規
行政財政改革推進部長	浅利 豪
総務部長	和田 英邦
市民生活部長	樽井 里美
福祉保険部長	川邊 仁
福祉保険部保険制度担当部長	高田 敏和
環境部長	太田 誠二
農政部長	林 良和
建築部長	岡田 光弘
土木部長	富岡 賢司
教育長	野崎 幸宏
学校教育部長	坂本 考生
社会教育部長	田村 司
水道事業管理者	佐藤 幸輝
監査委員	大鷹 明

○事務局出席職員

議会事務局長	稻田 俊幸
議会事務局次長	林上 敦裕
議事調査課長補佐	小川 智之
議事調査課主査	信濃 孝美
議事調査課主査	岡本 諭志
議事調査課会計年度任用職員	河合 理子

○会議録署名議員

6番	江川 あや
29番	高花 えいこ

○議事日程

日程第5 認定第1号ないし認定第11号

日程第23 報告第1号

日程第24 報告第2号

日程第25 報告第3号

日程第26 報告第4号

日程第27 報告第5号

日程第28 報告第6号

日程第29 一般質問について

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問について（高橋ひでとし議員、あべなお議員、植木だいすけ議員、塩尻英明議員）

○議長（福居秀雄） ただいまから、開会いたします。

本日の出席議員は、ただいまのところ33名であります。

よって、開議の定足数に達しましたので、これより前日に引き続き会議を開きます。

○議長（福居秀雄） 本日の会議録署名議員には、6番江川あや議員、29番高花えいこ議員の両議員を指名いたします。

○議長（福居秀雄） ここで、事務局長から報告をいたします。

○議会事務局長（稻田俊幸） 御報告申し上げます。

まず、欠席議員について、本日の会議に、27番高見議員から欠席する旨の届出があります。

次に、議事日程について、本日の議事日程は前日の続行でありますので、その朗読は省略いたします。

以上。

○議長（福居秀雄） それでは、これより本日の議事に入ります。

日程第29、一般質問を行います。

前日に引き続き、順次、質問を許します。

高橋ひでとし議員。

（高橋ひでとし議員、質疑質問席に着席）

○高橋ひでとし議員 通告に従い、質問します。

現在、本市におきましては、花咲アリーナ、新文化会館建設など、主要かつ巨額の資金を必要とする公共施設の必要性や、その建設の是非について、様々な意見が示されています。

今回、私は、そのような個別の施設の是非という、そういう観点ではなくて、公共施設全体の役割分担、それから管理、経営という客観的かつより大きな観点から、本市の見解を質問させていただきたいと存じます。

いわゆる公共施設マネジメントとは、一般財団法人地域総合整備財団のホームページによれば、地方公共団体等が保有し、または借り上げている全公共施設を、自治体経営の観点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組みを言うとされています。つまり、少子高齢化による人口構成の変化及びこれに伴って求められる施設機能の変化への対応や、災害時の避難場所の再検討といった課題の顕在化などといった、社会環境の変化や地域特性に応じた適切な公共サービスの提供と安定した財政運営を両立させるために、保有する公共施設を総合的に把握し、財政運営と連動させながら、管理、活用する仕組みこそが公共施設マネジメントであるとされているのであります。

そこでまず、このような公共施設マネジメントにつき、本市の取組状況を御説明ください。

○議長（福居秀雄） 浅利行財政改革推進部長。

○行財政改革推進部長（浅利 豪） 本市の公共施設マネジメントの取組状況についてござります。

平成25年に日本再興戦略が閣議決定され、これに基づきまして、同年の関係省庁連絡会議において、インフラ長寿命化基本計画が策定されたところでございます。さらに、平成26年に公共施設等総合管理計画の策定要請が総務大臣通知により発出されたことを受け、本市では、平成28年に、施設保有量の最適化、施設の適切な維持管理、コストの抑制と財源確保、推進体制とマネジメントサイクルの構築の4つを基本方針とする旭川市公共施設等総合管理計画を策定しております。

この4つの方針に関する取組内容の基本的な考え方や重点的に取り組む課題、進め方を整理した第1期アクションプログラム本編を平成30年に、翌31年には、施設保有量の最適化に関する各施設の将来像を示すとともに、その将来像への到達に向けた取組内容を整理した同アクションプログラム施設再編計画等をそれぞれ策定するなどし、市民への持続的なサービス・機能提供ができるよう、現在も取組を進めているところでございます。

○議長（福居秀雄） 高橋ひでとし議員。

○高橋ひでとし議員 地域総合整備財団の自治体へのヒアリング調査の結果、具体的な実施計画、いわゆる出口戦略へ展開している例は少ないとされており、本市の現状もそのような懸念がある事態ではないかと感じられております。

そこで、同財団によれば、公共施設マネジメントを効率的、効果的に進めるために、7つのポイントがあるとされており、それぞれのポイントにつき、本市がどのように取り組んでいるかを検証してまいりたいと思います。

まず、1つ目のポイントは、インフラを含む公共施設全体を通じた原則をあらかじめ定めるということです。

建設等の新規整備の抑制や施設統廃合、施設の多機能化など、あらかじめ自治体として考える公共施設マネジメントの原則を規定しておくことで、より効率的、効果的にマネジメントの推進が可能になるとされています。

そこで、本市におけるかかる原則をお示しください。

○議長（福居秀雄） 行財政改革推進部長。

○行財政改革推進部長（浅利 豪） 本市の公共施設のマネジメントについては、公共施設等総合管理計画において、ハード面での老朽度、耐震性といった建物性能、ソフト面での利用状況、事業運営コストといった施設機能などの視点から客観的な評価を進めるとともに、各施設の役割や設置状況、市民ニーズのほか、人口動向と財政状況を考慮し、既存施設の複合化、多機能化、統合などによる機能やサービスの集約及び施設規模の適正化を進めることによって、施設保有量の段階的な削減に取り組むこととしております。

その上で、建て替えや新規整備の考え方として、国のインフラ長寿命化基本計画や、平成25年閣議決定の経済財政運営と改革の基本方針において示された「『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化」の考え方を踏まえ、施設整備に当たっては、既存施設の有効活用を優先的に検討し、やむを得ない建て替えや新規整備による施設保有量が増加する場合には、複合化等により中長期的な視点で市全体の施設保有量の削減に取り組むこととしております。

○議長（福居秀雄） 高橋ひでとし議員。

○高橋ひでとし議員 複合化っていうキーワードが出てきました。例えば、神奈川県大和市の大和市文化創造拠点シリウスという社会教育施設では、再開発組合を創立して、同組合が市の職務代行

者として、各企業に対し、施設内デザインとか設計、運営のプランニングを依頼して、市民にとって最善となる施設内容となつたこととか、同施設内に市高齢者の健康増進施設を併設して、そこで高齢者の方が無料で健康チェックできる、そのような機能を設けた結果、病気の早期発見と健康増進につながり、市の負担する国民健康保険費が億単位で、私が聞いたのではたしか数十億円という話だったと思いますが、減額できたとの成功事例があります。

このように、縦割りにとらわれない公共施設の横断的多機能化・複合施設化へのチャレンジが重要でありまして、そのために公共施設マネジメントの役割が大きいと私は考えます。

次に、2つ目のポイントとして、具体的な数値目標を設定することあります。

施設廃止と継続の線引きとして客観的数値をあらかじめ規定しておくことで、恣意的コントロールを抑止できるとされております。現に、埼玉県さいたま市は、数値目標を明示することで、公共施設マネジメントを効率的に行っています。

そこで、本市におけるそのような公共施設に関する具体的数値の設定があるのか否かについて質問します。

○議長（福居秀雄） 行財政改革推進部長。

○行財政改革推進部長（浅利 豪） 本市では、施設再編計画におきまして、施設保有量の目標値として、平成31年2月時点の保有延べ床面積約120万3千平方メートルを、令和21年度末までに約10万平方メートル削減することを設定しているところでございます。

○議長（福居秀雄） 高橋ひでとし議員。

○高橋ひでとし議員 10万平方メートルを削減するということあります。これは、また後ほど御質問します。

3つ目のポイントは、住民、議会への十分な情報提供と合意形成を図ることであります。

検討過程の段階から、白書などで見える化した情報をできる限りオープンにすることで、基本方針策定後の施設具体化を効率的に進めることができるとされています。

そこで、この点に対する本市における個別の各施設、花咲アリーナ、東光スポーツ公園体育館、それから新文化会館の情報提供の今後の見込み、在り方についてお示しください。

○議長（福居秀雄） 行財政改革推進部長。

○行財政改革推進部長（浅利 豪） 個別施設の情報提供等についてでございますが、まず、公共施設等総合管理計画の策定時においては、附属機関における審議や意見提出手続によります市民との情報共有及び合意形成等を図りながら進めてきたところでございます。また、本市の公共施設の状況につきましては、毎年度、公共施設白書を作成、公表しております、施設再編計画につきましては、その実現に向けて、地域住民や利用関係団体との協議が必要なものもあるほか、予算編成作業の中で実施時期等に変更が生じる可能性もあるため、今後の方針性と取組状況を整理した年度版を毎年策定し、議会報告及び公表させていただいているところでございます。

お尋ねのございました各施設におきましても、当該施設に関する基本構想や基本計画の策定時に、市民からの意見聴取や意見提出手続実施のほか、議会への報告、公表などにより情報共有等を進めているところでございます。

○議長（福居秀雄） 高橋ひでとし議員。

○高橋ひでとし議員 4つ目のポイントは、方針及び計画の位置づけを明確化し、実効性を担保す

ることであります。

さいたま市では、公共施設マネジメント計画を市の総合計画であるさいたま市総合振興計画などを下支えするものとし、行財政改革推進プランと連動して、各政策分野の中で施設面の取組に関して横断的な指針を提示するものと位置づけています。

そこで、本市における公共施設マネジメント計画の位置づけと、同計画内における、先ほどお話しした個別の各施設につき、各方針と本市の公共施設マネジメント計画内での位置づけにつき御説明ください。

○議長（福居秀雄） 行財政改革推進部長。

○行財政改革推進部長（浅利 豪） 計画等の位置づけについては、御指摘のさいたま市の公共施設マネジメント計画に該当するものが本市においては公共施設等総合管理計画であり、総合計画をはじめ、都市計画マスターPLANや行財政改革推進プログラムなどの関連する計画と整合を図るとともに、まちづくりの視点や財政的な視点などを踏まえながら、国の施策にも合わせまして本市の公共施設等の方向性を示すものとしてございます。また、個別施設の扱いに関しましては、各施設の将来像とそれに向けた取組等を施設再編計画に、各施設や設備の更新時期を整理した内容等を施設保全計画にまとめているところでございます。

なお、令和7年度版の施設再編計画における施設の将来像や取組内容、状況等では、整備に向けた基本計画が策定されている総合体育館及び東光スポーツ公園体育館に関しては、整備手法の検討などを含む大会対応施設として、同様の機能を有する他の類似施設等の在り方も鑑みながら、将来像に向けた検討を推進することとし、市民文化会館については、老朽化している公会堂の機能集約を含めた取組内容を整理した上で、整備基本計画策定に向けた検討を進めることとしているところでございます。

○議長（福居秀雄） 高橋ひでとし議員。

○高橋ひでとし議員 5つ目のポイントとしては、個別の実施計画の実践による効果を検証、評価し、改善、改革につなげることであります。

この点につき、府内での内部評価のほか、住民や議会、専門家等を巻き込み、客観的な立場から目標の乖離を評価していくことが非常に重要とされております。

そこで、これは施設完成後の話ではありますが、このような検証作業の実施予定について、先ほど御指摘した各施設の関係で御説明ください。

○議長（福居秀雄） 行財政改革推進部長。

○行財政改革推進部長（浅利 豪） 各施設に関する個別計画の取組につきましては、施設再編計画の年度版や白書を作成する際に、府内各部局との確認も進めながら改善を進めているところでございます。

また、公共施設等総合管理計画自体につきましては、計画期間の平成28年度から令和21年度までの24年間において6年ごとに見直しをすることとしており、今後は、議会への説明のほか、附属機関における審議や意見提出手続による市民参加手続などを経るなどし、令和9年度中の見直しを予定しているところでございます。

○議長（福居秀雄） 高橋ひでとし議員。

○高橋ひでとし議員 6つ目のポイントは、議論の発展段階に応じた柔軟な組織体制を構築するこ

とであります。

公共施設マネジメントの推進に当たりましては、単独部署ではなく、部門間の連携した体制づくりが必須であるとされています。この点に対する先ほどの個別の各施設への取組体制につき、御説明ください。

○議長（福居秀雄） 行財政改革推進部長。

○行財政改革推進部長（浅利 豪） 議員の御指摘のとおり、施設再編等を進めるに当たって、府内の連携というのは、当然、不可欠でございます。

事業を進める上では、施設所管部局が単独で進めるのは困難でありますことから、施設再編計画等の個別計画の推進に当たりましても、府内関係部局による会議等における情報共有や専門分野の調査などの役割分担のほか、技術的、法令的な課題解決や財源確保などのための協議、検討などを行っているところでございます。

○議長（福居秀雄） 高橋ひでとし議員。

○高橋ひでとし議員 最後、7つ目のポイントとしては、マネジメントの基礎となる資産情報の洗い出しと一元化を図ることであります。

本市の経営資源である公共施設に関する情報は、経営情報そのものであり、本市の財政計画上、極めて重要なものです。公有財産台帳のみならず、さらに、収益対象となり得る施設の貸付け可能な延べ床面積の数値の確認作業も必要不可欠です。

そこで、このような資産情報管理と一元化の在り方に対する本市の見解を伺います。

○議長（福居秀雄） 行財政改革推進部長。

○行財政改革推進部長（浅利 豪） 本市の公有財産台帳につきましては、建物や土地などを財産区分ごとに備えておりまして、区分や種目、名称、所在、数量などを掲載しているところでございます。

そのため、公共建築物につきましては、現状把握、施設運営における課題等の整理、検討をするため、施設単位で建物情報を取りまとめるほか、施設ごとの運営状況や利用状況、収支等を掲載した公共施設カルテを、毎年度、作成、公表しているところでございます。御質問のございました収益対象となり得る貸付け可能な延べ床面積につきましては、現時点では集約を行っているところではございませんが、その他の公共施設マネジメントの推進に必要な情報を含め、集約について検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 高橋ひでとし議員。

○高橋ひでとし議員 集約、検討してもらえるということで。

公共施設カルテを作成し、収支を掲載しているとのことで、また、先ほど、施設再編計画での施設保有量の削減目標が約10万平方メートルとの答弁がございました。計画期間も長期であることから、物価変動を考慮すれば単純には断定できないとは存じますが、公共施設の面積を10万平方メートル削減すると、直近の経費で換算すればどのくらいの効果があるのか、お示しください。

○議長（福居秀雄） 行財政改革推進部長。

○行財政改革推進部長（浅利 豪） 公共施設カルテを作成している全施設の令和6年度の収支の実績から平均して算出をしますと、目安ではございますが、施設面積10万平方メートルの削減で約7億5千万円の効果が見込まれるところでございます。

○議長（福居秀雄） 高橋ひでとし議員。

○高橋ひでとし議員 7億5千万円の削減効果が統廃合によって見込まれると。

以上、確認させていただいたとおり、本市としては、公共施設マネジメントの計画に基づいて個別の各施設についても適切に計画、検討中であり、機能が同様な類似施設の在り方についても併せてその統廃合を含めて検討中であるとのことです。

本質問の初めにありましたとおり、総務省は、平成26年、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進についてとの通知を発出し、地方自治体に対して公共施設等総合管理計画の策定を要請し、同指針も策定しています。本市も、これに従って、管理計画を適切に制度設計し、個別計画も大まかな適度な進め方をされているということを再確認させていただきました。そうした中で、國の基本方針で示された「『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化」などという説明もございました。

では、花咲スポーツ公園アリーナや東光スポーツ公園体育館、新文化会館については、建て替え等々、今予定されではおりますが、施設保有量の最適化という見地からは、建て替え等につき、本市としてどのように考えているのか、お示しください。

○議長（福居秀雄） 行財政改革推進部長。

○行財政改革推進部長（浅利 豪） 本市におきましては、現在保有する公共施設等を最適な状態で維持していくことは、その多くの施設等で老朽化が進んでいることなどから、全ての更新は困難であり、人口減少といった視点からも、必要な機能やサービスの集約などにより、施設保有量の最適化を図ることが重要でございます。

こうした中、まちづくりを推進する上で、新たな整備の必要性が生じた場合については、市民参加の手続等を経ながら検討を進めるほか、老朽化に伴う建て替えの必要性が生じた場合については、提供する機能との関係性を考慮しながら、可能な限り複合化の検討を行い、官民連携による運用上の工夫や手法の見直しもすることとしているところでございます。

○議長（福居秀雄） 高橋ひでとし議員。

○高橋ひでとし議員 公共施設等の整備全般については、これまでの理事者側の御説明によれば、老朽化や求められる機能の持続的な提供といった考え方のほか、今後の人口減少とそれに伴う歳入減が進んでいくなどの視点から、施設の集約等も進め、計画的に整備を行っていくとの考え方であるということで、その点については安心できるのかなと考えたところでございます。

そこで、最後に、公共施設等総合管理計画策定指針にも明記されている地方財政措置について質問いたします。

本市における、先ほど御指摘申し上げた各施設の建設費の支弁方法と、これに基づく重複施設の除去費用の調達方法について、現時点での見込みを御説明ください。

○議長（福居秀雄） 熊谷総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 各施設単体の概算建設費は、市が直接建設する場合、花咲新アリーナは140億円、東光スポーツ公園複合体育施設は104億円、新文化ホールは、現在、基本計画策定中であり、未算出の状況ですが、大規模なものになると考えております。

これらの施設の整備に当たりましては、中長期的な財政収支見通しを踏まえつつ、財政負担の軽減や平準化の観点から、施設の規模や機能等を十分に検討するとともに、國の補助金や財政的に有

利な市債の活用等を図るほか、花咲新アリーナにつきましては官民連携手法による整備を予定しております。

また、重複する公共施設の除却につきましては、交付税措置のある公共施設等適正管理推進事業債の集約化・複合化事業など、できる限り有利な財源の活用を検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 高橋ひでとし議員。

○高橋ひでとし議員 花咲アリーナ、東光スポーツ公園体育館といった大型公共施設の整備については、先般の市長選における今津市長の公約の一つにもなっております。

今後の市民生活にも大きく関わる施設整備であり、市長として、どのような思いで、いかなる施設の整備をしていくとお考えであるのか、これまでも様々な場面でお話しされていると存じますが、改めて、意気込みやお考えをお伺いしたいと存じます。

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介） 人口減少下においても、本市は、道北の拠点都市として、地域全体のスポーツや文化を振興する役割を担っていく必要がございます。

このため、花咲スポーツ公園の新アリーナにつきましては、道北地域の活性化とまちの新たな価値の創出に向けて、市の負担を最小限にし、かつ、民間活力を生かして取り組んでまいります。また、東光スポーツ公園の複合体育施設は、総合体育館の機能を引き継ぐとともに、新たな競技スポーツの拠点として、スポーツ王国旭川の基盤となる施設として整備を行ってまいります。新文化ホールは、自由な文化芸術活動が展開され、コンベンション機能等も備えた施設を検討しております。

これらは、いずれも未来への必要な投資であり、スポーツや文化の振興のみならず、交流人口の増加による地域経済の活性化、さらには、地域全体の魅力と価値を高め、旭川を元気と活力にあふれるまちへと前進させていくことから、着実に整備を進めてまいります。

○議長（福居秀雄） 高橋ひでとし議員。

○高橋ひでとし議員 市長から、スポーツ王国という熱い思いをお伺いいたしました。

施設整備を進めるに当たっては、公共施設等総合管理計画に沿った計画的かつ財政的に適切な歩みを進めるとともに、特に高額な費用が想定される花咲アリーナについては、非保有方式による官民連携による整備体制を確立することで財政負担の軽減、平準化といった視点が極めて重要であると考えます。

市長及び担当部局としても、そのような視点をしっかりと持って各計画を進めているとのことでありますので、今後も本市における公共施設マネジメントが公共施設全体として総合的かつ合理的に進められていくことを期待して、この項目の質問を終わります。

次に、町内会制度の今後の在り方をめぐっては、地域社会の希薄化と高齢化による成り手不足の現状から、その存続を含めて様々な問題が指摘され、社会問題化しており、本市もその例外ではないと思料いたします。

そこでまず、本市における町内会への加入率や加入世帯数の変化について御説明ください。

○議長（福居秀雄） 樽井市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 10年前との比較で申し上げますと、平成27年度では、町内会加入率59.4%、加入世帯数10万4千924世帯に対して、令和7年度では、加入率53.3%、加入世帯数9万4千21世帯となっており、加入率は6.1ポイントの低下、加入世帯数では1万

903世帯の減少と、いずれも低下している状況にあります。

○議長（福居秀雄） 高橋ひでとし議員。

○高橋ひでとし議員 いずれも減少している状況ということで、本市として、そのような現状への対策として、具体的にどのような方策を実施しているのか、お示しください。

○議長（福居秀雄） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 本市においては、これまで、町内会加入率向上を目指し、町内会が担っている役割や活動について市民周知を図ってきたほか、職員向けの研修など、普及啓発に努めてまいりました。

しかしながら、町内会の加入率低下は社会構造の変化によるものであり、普及啓発だけでは十分な回復効果が見られないとの考え方から、先進事例調査を旭川市立大学への委託により実施し、町内会活動に関わる方々と共有を図ったほか、児童生徒、学生が地域課題を見つけ、その解決に向けたアイデアコンテストを実施するなど、町内会の持続可能性を高めることを通じて、地域が共生する社会の実現に向けた取組を進めてまいりました。

○議長（福居秀雄） 高橋ひでとし議員。

○高橋ひでとし議員 一つの解決策として、町内会の組織変更やスリム化が挙げられると思います。例えば、山梨県甲府市では、会員数の減少を主たる理由として、町内会自体を解散して新組織を設立し、会費、弔慰金、班長職を廃止して、50代、60代の役員8人だけで運営して、その活動も防災にのみ絞って活動する、そういうことによって業務が町内会時代の10分の1にまでスリム化することに成功した、そういう事例があります。

このような組織改編や業務のスリム化という視点を採用することを市として促していくことについて、本市の見解を伺います。

○議長（福居秀雄） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 町内会を持続可能なものにしていくため、町内会業務の負担軽減は欠かせない要素であると認識しており、業務や組織のスリム化は重要な取組の一つであると考えております。

本市としても、こうした他都市や他地域の事例を紹介するとともに、負担軽減に向けた方策について提案してまいります。また、市からも、資料の回覧や様々な会議体への参加をお願いしている状況が多くございますので、こうした依頼事項を庁内で調査、整理し、地域負担の軽減に向けた取組を検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 高橋ひでとし議員。

○高橋ひでとし議員 組織のスリム化、業務の縮小化ということを一つ検討していただけます。

もう一つの解決策として、町内会情報のデジタル化が挙げられると思います。例えば、千葉県市川市では、紙の回覧板は残しつつ、スマートフォンで閲覧できる電子回覧板を導入し、行事を写真や動画で紹介したり、出欠情報もスマホで手軽に確認することができるなどして、回覧板を回す負担を軽減し、若い世代に会の活動をアピールして、その加入を促しております。

本市でも、一部、もう既に採用されている町内会のDX化でございますが、そのDX化の具体的な登録数を示すとともに、本市としてさらにこれを進めていく見込みがあるのかどうかにつき、その見解をお伺いいたします。

○議長（福居秀雄） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 町内会のデジタル化は、町内会業務の負担軽減を進めるに当たり、重要かつ効果的な手法だと認識しております。

本市では、電子回覧板や町内会役員チャットなど、町内会業務の負担軽減に役立てていただける機能を搭載したくらしのアプリを令和5年にリリースし、現在70町内会が登録しており、これまでも利用拡大に向けた操作説明会やスマート教室も併せて開催してきました。また、今年度からは、町内会業務の負担軽減を図るため、AIの活用方法について紹介するセミナーも開催しております。

今後も、住民のニーズを把握しながら、地域活動におけるDXを進めてまいります。

○議長（福居秀雄） 高橋ひでとし議員。

○高橋ひでとし議員 本市としては、他の自治体事例を参考にしつつも、人と人とのつながりを大切にする地域共生社会実現に向けたチャレンジに積極的に取り組んでいくとの考えであるというふうに、私としては理解させていただきました。

では、そのような地域共生社会実現に向けて、これからどのような取組を行っていく予定であるのか、市内の事例も含めてお示しください。

○議長（福居秀雄） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 地域コミュニティーの維持に向けては、様々な世帯や団体などが垣根を越えて地域づくりに向けた取組に参画していくことが重要であると認識しております。

先ほど答弁させていただいた地域の負担軽減やデジタル化の推進に加え、新たな担い手の育成や参画を促すことも重要な視点であると考えております。春光台地区では大学生が参加して地域の子どもや高齢者をつなぐ取組の例もあり、他の自治体の事例も参考に、ボランティア団体やNPO、学校、企業などが新たな担い手として地域活動に参画するような取組も検討してまいります。

これらの取組を進めるに当たりましては、地域住民、関係者、庁内関係部局との情報共有や意見交換を重ねながら、人と人とのつなぐ取組を丁寧に進めてまいります。

○議長（福居秀雄） 高橋ひでとし議員。

○高橋ひでとし議員 時代の流れの中で、町内会制度は、まさに、今、過渡期にあると存じます。これまで、町内会は、家庭ごみ対応、街灯の充実化による防犯、災害時の市民の安全確保という重要な役割を担ってきました。

北海道小樽市では、一部地域で町内会制度を廃止したところ、当該地域の街灯事業が行き詰まってしまって、夜、今現在、多分、そうだと思うんですけど、真っ暗になってしまっていると、そういう新たな行政課題、問題が生じているとのことであります。

町内会の廃止により、地域の人々の結びつきが弱まる結果、災害などの緊急時における助け合いがなくなってしまうとのおそれもあります。本市における持続可能な町内会制度の維持、存立に向けて、町内会業務のDX化と組織のスリム化という方向性をさらに推し進めつつ、これからも地域社会の基盤となる人と人とのつながりを守っていく施策の推進を期待して、この項目の質問を終わりります。

最後に、いわゆる旭川女子中学生いじめ自死事件については、これまで、調査委員会及び再調査委員会の報告書の提出、その後の被害者御遺族側提起の訴訟が係属している状況にあります。

私たち旭川市民といたしましては、この悲惨かつ凄惨な事件の早期かつ円満な解決による終結を

希求しております。

そこでまず、同事件担当部局である教育委員会に対し、同事件解決のための取組状況について質問いたします。

○議長（福居秀雄） 坂本学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） いじめの重大事態に関わり、令和7年2月25日、本市を被告とする損害賠償請求の訴状を受領し、訴訟事務を所管する総務部とともに、訴状内容の事実確認を詳細に行い、解決に向けて争うべき事項について整理した上で、代理人弁護士との協議を重ねながら、裁判所に提出する答弁書などの作成を進め、提出をしております。

この間、6月6日に旭川地方裁判所において開かれた第1回口頭弁論、その後、3回にわたって行われた弁論準備手続において、訴状に対する事実関係の認否と必要な主張を行っております。

○議長（福居秀雄） 高橋ひでとし議員。

○高橋ひでとし議員 第1回の口頭弁論が終了して、その後、3回弁論準備手続が終了していることで、ある程度、争点整理は終わっているような印象だと思うんですよね、私の勝手な推測ですけれども。

で、訴訟の展開から推察すると、原告、被害者遺族側の主張に対する市教委側の認否及び反論は既に裁判所に提出されているというふうに思われます。

市側の認否及び反論につき、可能な範囲で結構ですから、その内容を御説明ください。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 係争中のため、詳細については答弁を差し控えさせていただきますが、市側の認否及び反論の概要を申し上げますと、学校がいじめを認知し、少なくとも学級外でのいじめを重大事態として認定すべきであったことや、再調査報告書の記載にあるとおり、いじめと自殺の間に事実的因果関係があることは認めた上で、当時、学校が学級内のいじめ行為を把握していたことや、いじめ被害から長期間を経た後においても自殺につながると予見できたことについては否認し、当時の考え方や対応について説明をしているところです。

○議長（福居秀雄） 高橋ひでとし議員。

○高橋ひでとし議員 最後に、1点だけ。

さきに述べたとおり、一刻も早い早期かつ円満な解決を期待する市民の思いに応えるべく、和解による終結の可能性について、例えば、年内の和解での本訴終了の可能性があるのか否かについて、教育長の御回答を可能な範囲で御説明いただきまして、私の一般質問を終わります。

○議長（福居秀雄） 野崎教育長。

○教育長（野崎幸宏） この訴訟でありますけれども、現在、裁判所の指揮に基づいて手続を進めているというところであります。

今後の進行状況により、裁判所から早期解決に向けた和解案が提示されるなどの場合には、市として適切な対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 以上で、高橋ひでとし議員の質問を終了いたします。

（高橋ひでとし議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄） 次に、あべ議員。

（あべ議員、質疑質問席に着席）

○あべなお議員 平仮名4文字、あべなおです。

今日は、質問の項目が長くて時間内に終わるか、非常に不安です。爽やかにきりりとやりたいところですが、心穏やかにはいきません。本日もエキセントリックに参ります。よろしくお願いします。

まず、子ども議会について、本市は、平成19年度から、4年に一度、子ども議会を開催していますが、令和5年度から2年に一度の開催に変更になったと聞いています。2年に一度にした経緯と、現在、子ども議員としての参加対象は小学校高学年及び中学校の児童生徒としていますが、その理由をお伺いします。

○議長（福居秀雄） 坂本学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 子ども議会については、児童生徒のまちづくりに対する理解と関心を深めるとともに、子どもの夢や希望を市政に生かすことを狙いとし、平成19年度から4年に一度開催しております。

令和5年度は、新庁舎を活用した開催となり、子どもたちから、また参加したい、有意義な時間になったので後輩にも参加してほしいといった声が寄せられたことなどから、隔年開催に変更したところです。

子ども議員の参加対象については、学校の社会科で地方公共団体や議会の役割を学習する機会と合わせて、小学校第5学年以上から中学校第3学年としております。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 子ども議員選定までの過程と質問作成はどのように行われているのか、お示しください。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 子ども議員については、開催目的や実際の様子を掲載したポスターを全小中学校に掲示するとともに、学級担任を通じたチラシ配付も行い、全ての対象児童に周知し、参加希望者を募っております。第1回の開催から20名程度の応募があり、これまで選考などは実施せず、令和5年度も応募された全ての児童生徒16名が参加しております。

本会議までに事前協議会を複数回開催し、広報「あさひばし」を使って市政を学習した上で、子どもたちが日常の学習や生活の中で感じている興味、関心、経験から抱いた疑問や意見を基に作成をしております。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 子どもたちは本当に突拍子もないことを言い出すので、質問作成は楽しくも大変だったことと思います。子ども議会での質疑が本市にとってプラスに働いた事例がありましたらお示しください。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 令和元年度に学校給食の残食を減らす取組をすべきとの提案があり、授業や給食時間、学校便りといった様々な機会を通じ、食事や栄養への関心を高める啓発を充実するとともに、特に、残食の多い献立については味つけや分量を見直す取組を進めてまいりました。令和5年度では、外国語指導助手の授業日数や旭山動物園での宿泊イベントについて提案があり、それぞれALTの派遣充実や旭山動物園スタディキャンプの開催に至っております。

また、子ども医療費の助成対象を高校3年生まで引き上げてほしい、学校の全ての教室にエアコンをつけてほしいなど、子育てや教育環境の充実に向けた要望も数多くいただいたところです。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 実現のために多くの職員が汗をかいたことと思います。子どもたちのリアルな声が市政に反映され、子育てや教育環境の充実に資する結果となったことは、3姉妹の子どもを育てる身としてはとてもうれしく思っています。

もっと多くの子どもたちに子ども議会に参加する機会を保障することが望ましいと考えます。答弁にありましたように、今は小学校5年生から中学校3年生が子ども議員になれるとのことですが、参加対象を広げてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福居秀雄） 野崎教育長。

○教育長（野崎幸宏） 子ども議会でありますけれども、次代を担う子どもたちが市政や議会の仕組みを体験的に学び、本市の特徴や魅力について理解を深めるとともに、まちづくりに参画する貴重な機会であり、ふるさとへの愛着や誇りを持ちながら夢や目標の実現に向けて未来へと力強く歩んでいくことができるという力を育てる視点からも、大変有意義な取組であります。

多くの児童生徒が子ども議会に参加できるよう、隔年開催というふうに変更したところがありますが、社会科の学習を開始して地域との関わりについて興味、関心が高まっていく小学校第3学年以上の児童生徒に広げるなど、より効果的な開催方法について検討し、ふるさと旭川への興味、関心を高めてもらいたいと考えているところであります。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 今、答弁いただきましたように、子ども議会での質疑が本市にとってプラスに働いた事例も多くあり、自分の声が市政に届くことや反映されるといった経験は、まちづくりにおいても、政治や選挙に関心を持ってもらうためにも重要であると考えます。

投票可能年齢が18歳に引き下げられてから今年で10年です。今後は、高校生を対象とした議会も開催していけたらと考えます。

他都市の事例を見ると、市議会が主体となった取組が非常に多いんですよね。私も市議会を構成するメンバーの一員でありますので、今後は、高校生議会の開催に向けて働きかけていきたいと考えています。その際には、部局を超えた連携を市にも求めていきたいと宣言をさせていただき、この項目に関する質問は取下げとして、次の質問に行かせていただきます。

次は、農業です。

本市の農業と国営緊急農地再編整備事業についてお伺いします。

「強い農業へ さらなる省力化の推進」として、本市は、スマート農業・省力化技術導入支援事業として自動操舵機器や水管理機器への補助を行っています。スマート農業を効率的に行うには、対象となる圃場の大区画化が必須であることから、国は、国営緊急農地再編整備事業として、西神楽を含む旭東地区での農地を集約、集積し、スマート農業など次世代の農業経営に適した基盤づくりを進めています。これは、生産規模の拡大を図るのみならず、農業者が抱える高齢化や後継者不足に対応することも目的としてあります。さらには、自動走行のロボットトラクターや水管理システム、ＩＣＴの建設機械による施工など、多くの先端技術を導入し、農地整備や営農手法の確立、体系化のための実証をしていることと思います。

今述べましたように、旭東地区では様々な実証事業が行われているわけですが、今日は、市内農業者さんから私に届いた声を基に、本市の農業の在り方について伺っていきます。

耕作放棄地について伺います。

再編事業を行っている旭東地区では、小区画の圃場での稲作を中心であり、農家戸数は過去20年間で53%も減少しています。生産基盤である圃場は、昭和40年代に1次整備を実施してから何と50年が経過し、排水不良等の条件下では効率的な作業を行えない状態であることから、大区画化等の基盤整備事業を実施しています。

市内においても同様の課題を抱える地区は少なくなく、このままでは耕作放棄地が増えてしまうと言われています。耕作放棄地を未然に防ぐためにも、本市における基盤整備の必要性と今後の方針について考えを伺います。

○議長（福居秀雄） 林農政部長。

○農政部長（林 良和） 本市においても、小区画農地や傾斜地、排水不良による生産性や収益性の低い条件不利地があり、担い手の減少が続く中、耕作放棄地の増加が懸念されています。国営や道営による基盤整備事業は、農地を集積、集約、大区画化し、農作業の省力化や効率化を促すとともに、将来に向けて優良農地を確保することで耕作放棄地の発生を防ぐなど、地域農業の振興を図るため、重要な取組であります。

市としては、関係団体や地域農業者の意見を反映し、スマート農業との連動など、柔軟な区画整理を進めながら、事業主体である国や北海道と連携し、事業効果が早期に発現できるよう、円滑に事業を推進してまいります。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 スマート農業との連動ということで、スマート農業についてお聞きします。

本市で実施しているスマート農業・省力化技術導入支援事業として、自動操舵機器と水管機器にそれぞれ補助金を出していますね。機械導入により省力化し、生産コストの低減を目指す目的があると思いますが、農業者が今まで使っていた機械を、スマート農業の機械を導入したことにより、実際にどのくらい農業経営が変わったのかを知る必要があると考えます。

評価には、時間の面の省力化のみならず、収量も重要であると思いますし、効果を得るためにどのくらいの時間を要したかを知ることもまた重要であると考えます。また、季節性も考慮しなければならないとも考え、例えば、農繁期に自動操舵田植機を導入してからどのくらいの労働時間の削減が可能になったのか、田植が終わった農閑期に自動水管システムの導入をしても、もともと余剰時間があったわけですから、また事情が違ってくると考えます。

圃場の大区画化に伴う生産規模の拡大は避けられないことで、市として、ただ補助金を配つて終わりではなく、スマート農業を導入したことによる費用対効果を追って分析しないと意味がないのではないかでしょうか。そこまでやって当然だと考えますが、やっているのでしょうか。農業も伴走型支援が必要だと考えますが、市の認識を伺います。

○議長（福居秀雄） 農政部長。

○農政部長（林 良和） 令和6年度に実施したスマート農業の導入支援事業では、各農業者が労働時間の縮減を成果目標とした結果、自動操舵システムの導入により耕うん時間が平均で28%、水管システム導入では管理時間が平均で56%縮減されており、直接的な効果として燃料費や労

務費の削減が図られております。また、間接的な効果として、各農業者において、経営規模の拡大などにより効率的な経営改善に寄与しているところです。

市では、農業者やJAから意見を伺いながら補助事業を構築してきたところであり、今後におきましても農業者に寄り添いながら必要な支援を実施してまいります。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 農業者に寄り添いながらということで、令和の米騒動について次にお伺いします。

令和の米騒動が、今でも、連日、ニュースになっています。日本人の主食であるお米が買えないこの状況に不安を感じた国民は少なくありません。旭川市内の米農家さんからは、高齢化や後継者不足もあるけど、今はお米の価格が高い、高いと言っても適正価格だと思うが、そのおかげでどうにかやれている、今はお米を増やせと言っているが、今後、お米の価格が暴落するようなことがあればもうやつていけない、離農するよといった声や、お米は安いものというのは大きな間違いであって、燃料費をはじめ、何もかも上がっているから米の値段が上がることは当然、今後、増産により暴落するのではないか、増産するにも設備投資が必要になってくる、増産で米の価格が下がってくると大変な状況になるといった声があちこちから届いています。

耕作放棄地の活用やスマート農業の導入が進めば必然的に増産となるのは誰もが分かることであり、価格の低下も想像に難くありません。市は、現役米農家のこういった現状を把握しているのでしょうか、また、今後どのような対策を検討していくのか、伺います。

○議長（福居秀雄） 農政部長。

○農政部長（林 良和） 市内の米農家からは、米の販売価格の上昇を歓迎する一方で、価格の高止まりによる米離れや急激な価格下落への不安の声も聞かれます。

国によると、来年6月末の玄米ベースの民間在庫量は、直近の20年間で最も高水準である最大229万トンと見込まれております。今後を見通すことは難しいところではございますが、基盤整備や設備投資等への支援を継続し、安定して米を供給し続けられる生産体制の維持、拡大に努めてまいります。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 お米だけじゃなく、野菜もということで、野菜の生産体制について伺います。

再編事業が行われております旭東地区は、水田中心の整備事業ですが、本市農業の特色として、小規模多品種での野菜の生産も多く行われていることが挙げられます。多くの野菜農家さんは市内に点在していまして、水稻と比較して小規模栽培であることが現状としてあり、チンゲンサイとかホウレンソウなどの葉物野菜とか、トマトといったものが出荷額の多くを占めているとも聞いています。今述べたような野菜は給食でもよく使われるものであり、今後も、子どもたちを含めた消費者に安心、安全な地場産農産物を将来にわたって提供することが求められていると思います。

水稻のみならず、畑作においても高齢化や後継者不足が叫ばれており、市内の野菜生産者からは、後継者をどうにか見つけることができたが、自身も高齢で、あと1~2年が限界、栽培技術をしつかり伝授したいが難しいといった声も届いています。

こうした畑の集約化は、労働力の確保や、収穫や選果といった共同作業体系の確立、栽培技術の普及や担い手支援に大いに役立つことと思います。今後、本市においても持続的で安定した野菜の生産振興に対する支援が求められると思いますが、市の見解を伺います。

○議長（福居秀雄） 農政部長。

○農政部長（林 良和） 本市における野菜の農業生産額は減少傾向にあり、この20年で約36%減少しております。その要因といたしましては、議員の御指摘のとおり、農業者の高齢化や後継者不足が挙げられ、また、近年の異常気象も園芸作物の生産に深刻な影響を及ぼしております。

そのため、野菜の生産におきましても、スマート農業や省力化技術の導入、暑熱資材の導入を支援することで、今後も持続的で安定した野菜の生産が行われるよう支援してまいります。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 異常気象ということで、次にバイオ炭についてお伺いしていきます。

この再編事業では、みどりの食料システム戦略で挙げられている農林水産業のCO₂ゼロエミッション化というものの実現に向けて、バイオ炭等を使用した炭素貯留技術も事業メニューとしてあります。

炭素貯留とは、二酸化炭素を大気中に放出せず、地下や土壤に埋める技術を指していまして、バイオ炭とは、木材やもみ殻といった作物残渣などの生物資源を材料とした生物の活性化及び環境の改善に効果のある炭化物のことを指し、バイオ炭の中の炭素は、難分解性であり、農地へ施用すると炭素が土壤中に貯留するとともに、土壤の透水性、保水性、通気性の改善などに効果があると言われています。土壤改良資材として昔から使用されているそうで、農業者にとって、土壤改良資材としてこのバイオ炭を使用することで、地力が向上するのみならず、温室効果ガスを削減し、気候変動対策にも貢献できることから、土層の改良であったり排水についてといった農地整備の手法の確立に資するものであると考えます。

農業者からは、米のもみ殻処理にお金をかけて処分している、今後、生産拡大となれば、今まで以上に処分費用にお金がかかり、生産コストに反映させざるを得ないとの声も届いています。

現時点では、このもみ殻を活用したバイオ炭の導入費用は高額と言われており、慎重に検討している農業者が多い印象はあるものの、もみ殻以外にも、農業を営む上で出る残渣を有効活用する手法の検討が今後必要になってくるものと思います。

土壤改良と環境保全に配慮した農業は今後さらに求められていくと考えますが、市の認識を伺います。

○議長（福居秀雄） 農政部長。

○農政部長（林 良和） 本市におきましては、国のみどりの食料システム戦略に基づき、環境に優しい栽培技術の導入や、慣行農業から有機農業への転換を支援しているところですが、生産者が自ら行う農地への炭の投入も支援メニューに含まれているところです。

農業を基幹産業とする本市にとって、土壤改良や環境保全への配慮は不可欠なものでありますことから、今後におきましても、生産者の意向に沿って、国等の様々な支援制度を有効に活用するほか、必要に応じて市の独自事業も構築するなど、本市農業の発展に努めてまいります。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 次は、土木・建設分野での活用についてお伺いします。

この再編事業では、ICT建設機械を導入しての農地整備が行われています。ICT建機とは、従来の建設機械に全球測位衛星システム、GNSSといったような各種センサーを搭載し、より正確で効率的な作業を可能にするもので、農業と同様、人手不足が課題となっている土木や建設業界

において、今、非常に注目されている分野です。

働き方改革による労働環境の改善が推進される中で、土木や建設現場の生産性向上は不可欠であり、また、農業競争力強化に資する農地整備を着実に実施していくためには、農地整備に係る一連のプロセスを業務合理化することは必須であると考えます。再編事業で得られた導入効果や運用方法などは、本市の除雪業務の効率化にも活用できると思います。再編事業で使用している建機と除雪に使用される重機には大きな違いがあるものの、将来的にはオペレーターの身体的・精神的負担軽減に資すると考えます。

安全な道路状況が保持できないことは、車を使う多くの市民にとって死活問題である上、本市は、土木技術職が不足していることも事実としてあり、安全な道路の維持に欠かせない扱い手不足は、民間に限ったことではありません。再編事業等と比較して、自治体の公共事業は規模も額も小さい傾向にありますが、ICT建機の実証結果が本市の土木分野の省力化に大いに資するものであることは間違いないと見えます。また、国の補助事業が活用できることもあり、ICT建機での施工を進めたい企業も年々増加しており、その需要は今後もさらに増加すると言われています。

この再編事業で近隣の圃場や農道は整備されるものの、今後、本市においても、農地の集約、集積を実施するのであれば、大区画化した後の道路環境の整備も必要になることは明らかです。そういった点も踏まえて、再編事業のICT建機実証結果を本市の土木分野で活用するつもりはあるのでしょうか、その方向性も含めて伺います。

○議長（福居秀雄） 富岡土木部長。

○土木部長（富岡賢司） 本市の土木工事における建設DXにつきましては、昨年度、旭川建設業協会と情報共有会議を立ち上げ、建設DXの推進に向けたロードマップを作成するなど、官民で連携しながら取組を進めているところでございます。

農業分野におけるICT建設機械の土木分野への導入につきましては、主に、広大な区域を面的に整備する農業分野の工事と市街地における道路整備等の工事では施工条件等が異なりますので、農業分野のICT技術をそのまま転用することは難しい点も多いと考えております。

しかしながら、道路整備などの土木分野におきましても、議員の御指摘のとおり、業務の省力化による労働環境の改善や生産性の向上が不可欠でありますことから、農業分野などの先進的な取組、また国や道の事例を参考にしながら、建設DXの推進に努めてまいります。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 ここまで、再編事業に絡めて、様々な視点から本市の農業について伺いました。この実証事業は令和9年度に終了予定であり、その後は得られた実証結果を日本の農業の発展のために活用されることと思います。本市においても、先ほど質問したように、本市の基幹産業である農業のみならず、土木分野とか建設分野とか、市の発展のために様々な分野で活用されることを願います。

しかしながら、本市の農業を守るために第一歩はまだ始まったばかりであり、実証事業が終わつたからといって、検証も支援も打ち止めというわけにはいきません。本市の地理的要因による電波の問題でスマート農業が活用できないといった声も届いており、私が住む東旭川の奥地のほか、東鷹栖や江丹別でも私のスマホで4Gの電波が届かないエリアがあることを実際に確認しています。そういう問題のほか、鳥獣被害が頻繁に起きている地区においては、スマート農業導入のための

鳥獣対策が必要だという声も届いています。不足する農業労働力や後継者不足、農地整備、営農と維持管理、高収益作物への転換、環境保全型農業など、一口にスマート農業と言ってもその支援対象は幅広く、本市が担うその役割と責任は大きいものと考えます。

冒頭の質問にありましたように、これから農業は伴走型支援が求められると考えますが、市の認識を伺います。

○議長（福居秀雄） 農政部長。

○農政部長（林 良和） スマート農業は、減少する農業労働力を補完する有効な手法であり、本市においてもこれまで独自の事業を展開してきたところあります。

スマート農業分野においては、官学等の研究機関や農機メーカーでの研究が進められており、今後も一層の技術革新や新たな製品が開発、販売されると見込まれますが、こうした情報を本市としてしっかりと把握しながら、農業者の声に耳を傾け、必要な支援の在り方について検討してまいります。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 再編事業に絡めた質問をさせていただき、今まで、どの分野においても、支援の必要性を認識し、検討していくとの答弁がありました。行政として支援しないという選択肢はなく、今後もその時期や手法について前向きな検討がなされるべきであると考えます。

ここまで、大区画化を含めた基盤整備ありきの質問をさせていただきました。そこで、基盤整備等の国営・道営事業参加の要望がない地域について伺います。

市内には、幾つか、要望のない地域があることは私の耳にも入ってきています。市として、今まで数々の支援を行ってきたと思いますが、極度の高齢化と担い手不在の状況で基盤整備事業に手を挙げることすらできない地域もあることを知りたいです。このままでは離農待ったなしの耕作放棄地になってしまいます。

こういった要望のない地域に対して、市としてどのように支援をするつもりなのか、伺います。

○議長（福居秀雄） 農政部長。

○農政部長（林 良和） 国営・道営事業の要望がない理由、こちらは、事業期間の長さや後継者不足、費用負担の問題、さらには事業についての情報不足など、地域によって様々であり、特に年齢的な理由や後継者の関係から事業参加に踏み切れない地域の方も多くいらっしゃると考えます。

まずは、どのような対応が必要なのか、地元農業者の不安や意見に耳を傾け、土地改良区、JAなどの関係団体とも連携し、既存事業を活用しながら耕作放棄地の発生防止に努めてまいりたいと考えております。また、国営・道営事業の情報につきましても、事業の仕組みが地元の農業者に正しく理解されますよう説明してまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 次に、要望があるにもかかわらず、まだ開始できていない地域について伺います。

今回の国営緊急農地再編整備事業そのものの完了予定は令和15年とのことです。予定どおりに進んでいるとは聞いていません。最近、新規事業の準備が開始されたとも聞いていますが、実際の開始まで相当な年月を要するのは間違いないと思います。このままでは耕作放棄地になってしまふという危機的地域も事業への参加を要望しており、事業開始の加速化をと思いますが、国や道の予算が大きく関わってくることから、市としてできることはそう多くないと考えます。

しかしながら、そういう危機的地域を、事業開始までの長い間、営農を継続できるよう支援することも必要であると考えることから、今後、市としてどのような支援を検討しているのか、伺います。

○議長（福居秀雄） 農政部長。

○農政部長（林 良和） 国営・道営事業は、地域の農業者や土地の所有者、関係する自治体など多くの利害関係者が関わることから、事業開始まで相当な年月を要しますので、整備希望を持つ地域については、現在行っている農業経営に対する支援等を継続しながら、事業採択に向けた合意形成を図りつつ、早期着手に至るよう国や北海道に要望してまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 どの項目に対しても非常に前向きな答弁をいただきました。

今回は、市としての考え方や方向性について確認したにすぎず、次回は、どのような目標を立てて、不利な地域を含めて、どう道筋を立てて支援していくのかについて切り込んでいきたいと思います。農政部に期待と応援のエールを送ります。

それでは、最後の項目です。

市長公約の一つとして農業の高度化を掲げており、スマート農業の導入支援を含めた、本市の基幹産業である農業の持続性を高める取組への積極的な支援をしていくとあります。多くの成果を残してきた1期目、そして2期目となり、今津市政に対してより一層期待の声が高まっていることは私の耳にも届いています。

先日、農家さんから言われて、考えさせられた話があります。自分が、代々、農業をしてきた土地は条件のよい土地ではない、不利な条件の土地ではいつまでたっても稼げる農業ができないが、この土地を守る責任もあると聞きました。

私は、地理的要因であるとか電波問題や鳥獣被害など、それぞれが抱える問題に対して、個別性に合った支援を行い、全農業者が同じ条件で農作物を作り、競争して品質を高め、収量を上げてどんどん稼いで、稼げる農業として経営をしていってほしいと考えています。気候変動や高齢化に後継者不足と、農業を取り巻く環境は大きく変化しています。スマート農業を導入し、次世代の農業へ向かう過渡期である今、市長として、本市の歴史ある基幹産業である農業の未来をどのように描いているのか、考えを伺い、私の質問を終わりにします。

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介） 旭川の農業は、言うまでもなく、基幹産業であるとともに、本市の歴史そのものだと思っております。

旭川村が誕生してから135年、厳しい環境の中で、本市の農業を守り、発展させてこられた農業者の皆様の御努力に心から敬意を表します。

近年では、議員の御指摘のとおり、高齢化、後継者不足、耕作放棄地、気候変動など様々な課題も抱えております。一方、我が国の食料を守るため、歯を食いしばりながら頑張っていらっしゃる農家の皆様がたくさんいらっしゃいます。

私自身、これまで、多くの農業関係者の方々と意見交換を行い、その声を反映させるため、農業基盤整備やスマート農業の推進、販路拡大、オーガニックビレッジ、高収益作物支援等に取り組んでまいりました。農業が持つ多面的機能を守っていくことは、本市を守っていくことにつながると

考えております。今まで以上に農業関係者の方々の声を事業等に反映させるとともに、地域の現状や必要な支援等について国にしっかりと訴え、所得が向上し、持続可能な農業を確立できるよう、大きな可能性を持つ本市農業をさらに発展させてまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 以上で、あべ議員の質問を終了いたします。

（あべ議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時11分

再開 午後 1 時00分

○議長（福居秀雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

植木議員。

（植木議員、質疑質問席に着席）

○植木だいすけ議員 旭川市民連合の植木です。どうぞよろしくお願ひいたします。

昨年の道新の記事で、函館市の2070年の人口に関する記事に大変衝撃を受けました。45年先の話ではあるんですけども、一番多かった34万人の4分の1の8万人にまで減るということで、本当に人ごとではないなと感じた次第であります。

それでは、本市の人口減少について見ていきますが、本市において人口ビジョンを策定しております。この人口ビジョンはどのような目的で策定され、これまで2度の改定が行われたわけですが、何が変わったのか、お示しください。

○議長（福居秀雄） 熊谷総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 旭川市人口ビジョンは、本市の人口の現状を分析するとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものでございます。

これまで2019年度と2024年度に改定を行っており、それぞれ現状に基づいて自然動態や社会動態等のデータを更新するとともに、直近の合計特殊出生率等に基づいた人口推計の更新といった改定を行っております。

○議長（福居秀雄） 植木議員。

○植木だいすけ議員 その人口ビジョンに関連する旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略、こちらについても目的と更新内容をお示しください。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少の緩和や人口減少社会への適応を進めるため、基本的な方向性や具体的な取組を定めているものであります。

昨年度策定した第3期の総合戦略においては、国や北海道の方向性を踏まえ、4つの基本目標を維持した上で、社会情勢の変化や本市の施策の進展等に合わせ、例えば、DXやGX、デザイン思考を横断的な視点として加えたほか、いじめ防止対策や女性活躍、人材確保、若者地元定着等の内容を追加するなど、具体的な取組の更新や数値目標等の見直しを行ったところであります。

○議長（福居秀雄） 植木議員。

○植木だいすけ議員 こちらのほうは、様々な指標、KPIを用いてはかっていくというものであ

りました。

1つ前の質問で、合計特殊出生率というワードがありました。まちの未来を考える上でよく耳にする合計特殊出生率について、改めてしっかりと押さえておく必要があるかと思います。どのようなものか、お示しください。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 合計特殊出生率は、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に子どもを産むとしたときの子どもの数に相当し、人口動態の出生の傾向を見るとときの主要な指標と認識しております。

○議長（福居秀雄） 植木議員。

○植木だいすけ議員 この指標は人口の増減動向の大前提であり、今後を分析する上で最も基本的な数値ですが、本市の最新の合計特殊出生率の推移、こちらを国、北海道の傾向も含めてお示しください。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 本市における合計特殊出生率について、直近5年間で申しますと、2019年が1.26、2020年が1.27、2021年が1.26、2022年が1.14、2023年が同じく1.14となっております。国は2019年が1.36、2023年が1.20、北海道は2019年が1.24、2023年が1.06となっており、同様に減少している傾向にあります。

○議長（福居秀雄） 植木議員。

○植木だいすけ議員 全国的に合計特殊出生率が減少する中で、直近5年の間に国は0.16、北海道が0.18、本市は0.12悪化したわけですけれども、ちょっと数字が並んでいて申し訳ないんですけども、本市は全国平均よりも0.06劣ります。人口を維持するためには2.07必要だということですから、その中のコンマ何がしっていうのは、これはとても深刻な問題です。国と道は1年早く結果が出るわけですけれども、去年、2024年の合計特殊出生率ですと、国が1.15で、道が1.01ですから、もうほぼ1に近いし、急速に悪化しているというわけであります。国の傾向にかかわらず、地域特有の施策が急がれる状況にあると言えます。

では、これを受け、合計特殊出生率が、ここ数年、落ち込んでいる要因をお示しください。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 昨年、国の出生数が初めて70万人を割り込むなど、出生数が全国的に減少しており、本市においても、同様に出生数が減少していることが要因と捉えております。

本市の出生数が近年減少していることは、コロナ禍の影響に加え、若年層の流出や晩婚化、経済的な理由など、様々な要因が複合的に作用しているものと考えております。

○議長（福居秀雄） 植木議員。

○植木だいすけ議員 複雑な背景があることが分かりましたが、そういった背景に対応するには、経済的不安の緩和、若年層の定住、結婚・子育て支援など、多面的、複合的な、それこそまさに様々なレイヤーによる施策の展開が求められ、地域の雇用機会ですか生活の質向上と連動した政策の加速が不可欠です。

それでは、合計特殊出生率が改善されなければ、今後も人口減少が進むわけですけれども、本市

の人口のこれまでの推移と、2025年から2050年にかけて総人口がどのように推移する見通しとなっているのか、お示しください。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 本市の人口は、住民基本台帳に基づくと、1986年の36万5千311人をピークに、その後、減少と増加があり、1998年の36万4千845人以降は減少が続いている状況にあります。最新値である2025年9月1日現在、31万3千122人となっており、国立社会保障・人口問題研究所が2023年に公表した推計によると、2050年は23万6千115人となっております。

○議長（福居秀雄） 植木議員。

○植木だいすけ議員 国立社会保障・人口問題研究所、社人研、こちらの推計で2050年には23万人とのことで、25年間を経て、さらに高齢化が進む中で25%の人口減少、これは、経済、医療、公共サービスを圧迫し、社会基盤ですとか生活環境、地域の活力維持や生活の質をどう確保するのかが問われることになります。

では、次に、より具体的に人口構成を知りたいのですが、若年世代、そして、生産年齢人口、前期高齢者、後期高齢者の割合が今後どのように変化していくのか、過程における大まかな傾向と、2025年を100とした場合のそれぞれの数値をお示しください。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 本市の各年齢区分の2025年と2050年との比較について、9月1日現在の本市の住民基本台帳に基づく現状値を100とし、国立社会保障・人口問題研究所の2050年の推計を比較した場合の割合は、ゼロ歳から14歳の年少人口が66.0%、15歳から64歳の生産年齢人口が64.1%、65歳から74歳の前期高齢者が84.9%、75歳以上の後期高齢者は102.5%となっております。

○議長（福居秀雄） 植木議員。

○植木だいすけ議員 人口規模が25%減っていく中で、若年層、働き盛りの人口はそれを上回る規模で大幅に減少し、高齢者、特に75歳以上は人数も率も増加するというこの構図というのは、医療、福祉に大きな負荷がかかり、確実に地域の担い手不足が起こることになります。若い世代の定着、育成と、そして高齢者支援の両立が喫緊の課題となります。

では、一方で、世帯数はどのような傾向か、お示しください。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 本市における世帯数については、ホームページで確認できるデータでは、1978年10月1日が11万6千724世帯で、最新値である2025年9月1日では17万6千703世帯となっております。傾向については、平成の後半から令和にかけて増加し続け、近年はおおむね横ばい状態にありましたが、直近では微減傾向にございます。

○議長（福居秀雄） 植木議員。

○植木だいすけ議員 本当にほぼ横ばいでして、明らかに人口が減少している中でこれは何を意味するのかというと、昔は3世代の同居が当たり前だったのが、生活様式の変化、少子化、小家族化、核家族化、単身高齢者を含む単身世帯の増加によって相対的に世帯人員が減っていることになります。

1960年頃に始まったNHK「きょうの料理」、こちらは、当初、レシピが5人分だったそうなんですけれども、当時は7人家族なのに5人分はおかしいというクレームが殺到したそうなんですけれども、その後、高度成長期に、お父さん、お母さん、そしてお子さんが2人という4人家族というのが標準世帯ということになり、当時の冷蔵庫とか洗濯機とか車などもその標準世帯数というのが標準サイズになったそうです。この状況が、4人の標準世帯というのが2000年代いっぱい続くんですけども、その後、4人家族が一番じゃなくなってしまいます。

今、一番多い世帯構成っていうのは、皆さん、御存じでしょうか。2010年の国勢調査で一番多い構成というのが、お父さん、お母さん、子ども2人の4人でもなく、子ども1人の3人でもなく、一番多いのが1人世帯、単身世帯となっております。

2020年には、ほぼ4割が1人世帯ということで、先ほどの「きょうの料理」は、今は基本的に2人分のレシピで、1人分の日もあるということで、1955年頃、7人世帯だったのが、70年の中で7人が一気に1人になった、これは世界で最も早く小家族化が進んでいるという証拠ということで、驚愕であると思います。これは、また後ほど、町内会などの話につながりますが、核家族化、単身世帯化が進むと地域力が落ちてしまうんですね。

では、話を戻しますが、高齢者、特に75歳以上が増加していくのは間違いない状況であります、本市における高齢者の男女別の単身者の世帯数、そして割合、推移の傾向をお示しください。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 本市における65歳以上の人暮らしの世帯数と総世帯数に占める割合について、国勢調査によると、男性は、2010年4千672世帯で3.0%、2015年6千311世帯で4.1%、2020年7千219世帯で4.6%、女性は、2010年1万3千381世帯で8.7%、2015年1万6千89世帯で10.4%、2020年1万7千602世帯で11.3%となっており、男女ともに高齢者の一人暮らしの世帯数及び割合はともに増加しております。

○議長（福居秀雄） 植木議員。

○植木だいすけ議員 高齢単身世帯の増加というのは、孤立リスクが高まりますので、医療、福祉、そして、公的支援、見守り体制の強化、充実が必要となります。また、単身者ほど自立意識が働くために、免許の返納は遅れ、交通事故のリスクの増加も懸念されることから、移動支援を含め、包括支援の充実が求められるところです。

では、独居高齢者の増加に伴う生活不安や医療、見守りの課題についてはどう認識し、どのような支援策を講じているのか、お示しください。

○議長（福居秀雄） 高田保険制度担当部長。

○福祉保険部保険制度担当部長（高田敏和） 少子高齢化の進行などにより、今後も、一人暮らしの高齢者数の増加が見込まれている一方、介護従事者や地域活動の担い手の確保については困難性が高まっておりますことから、高齢者の日常生活環境の安定に向けた取組を総合的に進めていくことが必要であると認識しております。

そのため、介護人材確保や介護現場の負担軽減に資する取組を実施しているほか、地域包括支援センターの機能充実による地域における相談支援体制の強化や、医療と介護の連携による切れ目のない支援体制の構築などに取り組んでいるところでございます。

○議長（福居秀雄） 植木議員。

○植木だいすけ議員 社会的孤立のリスクが高まる中で様々な取組を行っていただいております。

次に、若年層について伺っていきますが、男女別の若年層の社会動態の状況と、市全体の社会動態との比較についてお示しください。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 本市の15歳から34歳のいわゆる若年層の社会動態について、2024年で申し上げますと、669人の社会減となっており、全体の社会減396人を上回っている状況にあります。

なお、男女別では、男性が381人の減少、女性が288人の減少となっているところであります。

○議長（福居秀雄） 植木議員。

○植木だいすけ議員 若年層の定着促進は、地域活性化に直結するため、多面的支援が急務です。地域の将来を担う若年層の流出防止、定着が進まなければ、本市地域社会の維持は困難につながります。

では、人口減少の抑制の鍵を握る若年層や、結婚、出産を検討している世代について、本市が実施している支援策をお示しください。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 若年層の流出抑制に当たっては、若者の地元定着を促すため、教育機関や地元企業とも連携し、合同企業説明会の開催や企業情報提供サイト「はたらくあさひかわ」の充実、若者地元定着奨学金返済補助事業の拡充、若年女性を対象とした仕事について学ぶセミナーの開催等を実施しております。また、子育て環境の充実に当たっては、子ども医療費の高校生年代までの無償化、大学生等を対象とした給付型奨学金制度の創設、医療的ケア児等の支援充実など、子育て世代の経済的な負担の軽減や、安心して子育てできる環境の整備を進めてきているところであります。

○議長（福居秀雄） 植木議員。

○植木だいすけ議員 引き続き、国の動向もにらみつつ、雇用機会、教育環境、生活利便性の一層の向上に直結する支援策を打ち出し、長期的な産業振興ですとか、Uターン・Iターン施策、移住促進、若年層への継続的支援も進めていかなければなりません。

では、人口ビジョンの話に戻りますけれども、将来の人口展望について、こちら、第8次総合計画による推計のほかに、考え得る最良のパターンなどがグラフで4パターン示されているわけですけれども、実際にどのパターンを目標に計画を策定しているのか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 人口ビジョンにおいては、総合計画推計を含め、5つの推計を示していますが、これは、合計特殊出生率や純移動率を基にそれぞれの条件設定を行った場合の人口推計を示しているものであり、総合戦略を策定するに当たっての具体的な目標とはしておりません。

しかしながら、総合戦略においては、例えば、合計特殊出生率や若年層の社会減等について、計画の最終年度となる2027年度における数値目標を掲げているところであります。

○議長（福居秀雄） 植木議員。

○植木だいすけ議員　具体的目標設定がないというのは率直に驚いたんですけれども、これは、人口ビジョン自体が地方人口ビジョンの策定のための手引きという国によるガイドライン、こちらに定められているようだということありました。

なお、日本における最近の出生率の減少傾向というのが、先ほど出てきた社人研が見積もった、一番低い、一番ではないですね、低いほうの推計をも下回るペースで今進んでいるという可能性が指摘されておりまして、複数のシナリオを提示して柔軟に対応できる面もありますけれども、より低い推移を念頭に注視していかなければなりません。

では、その中でも、将来の理想的なシナリオとしてパターン④というのが一番人口減少が少ないものなんですけれども、合計特殊出生率を、2040年、ですから15年後までに2.087まで増加させることを掲げています。

この数値の根拠をお示しください。

○議長（福居秀雄）　総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規）　パターン④で設定した合計特殊出生率2.087については、2024年9月から10月にかけて、旭川市民を対象に実施した人口減少に関するアンケート調査から得られた理想の子どもの数の結果を基に、北海道立総合研究機構北方建築総合研究所の協力の下で算出したものでございます。

○議長（福居秀雄）　植木議員。

○植木だいすけ議員　理想の子どもの数を基に算出したということで、2人を望んでいるということが分かりました。1.14との隔たりには理想と乖離したとてつもない現実が表れているわけです。

人口減少については最後になりますが、これまで伺ってきたとおり、人口減少の課題は構造的かつ多面的であり、何よりも、人口減少の中でもまちの活力を維持し、暮らし続けたいと思えるまちにすることが市政における最重要テーマと認識しておりますが、本市として人口減少をどう捉え、どのような方向性で進めていく考えか、お示しください。

○議長（福居秀雄）　総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規）　日本全国で人口減少及び少子高齢化が進行しており、本市においても、今後、同様の傾向が続くものと認識しております。

人口減少は、現在のみならず、将来のまちづくりに様々な影響を及ぼしますので、子育て支援や地域経済の活性化、若者の地元定着など、総合的かつ中長期的に取り組むことで、人口減少の抑制を図る必要があると考えております。

加えて、人口減少社会に適応する視点も重要であると考えており、健康寿命の延伸や関係人口の拡大によるにぎわいの創出、ICTやAI等の先端技術を活用した効率化や省力化など、取組をしっかりと進め、人口減少下にあっても活力あふれるまちづくりを進めていく考えであります。

○議長（福居秀雄）　植木議員。

○植木だいすけ議員　ありがとうございます。

人口減少問題は大事なテーマだと思って、今回、取り組みまして、職員の皆様が、日々、懸命に取り組んでいただいている中でいろいろと指摘、要望させていただきましたが、改めて、人口減少問題、難しいものだと痛感いたしました。

当然ですけれども、10年前に何もやっていなかったわけではなく、やっていて、やっと今の状

況ということで、そして、これから10年後というのは、じゃ、果たしてどうなるのか、さらに今のような10年を続けるわけにはいかないわけです。今の状況、人口減少というのは、高齢者が悪いわけでも、子どもたちが悪いわけでも、誰も悪くないんですよね。そもそもまちを維持するための人生ではないわけです。

人口減少問題に取り組む中で知ったんですけれども、この社人研では、出産できる年代の女性を再生産年齢人口と定義しているんですが、このワードというのは、子どもを産むための機械を思わせるワードで定義していたり、また、社会においては、いまだに政治家の発言にも見受けられますけれども、出産できる年代の女性にあたかも責任の一端があるかのような論調、そして、当事者がそう感じる状況があるのは適切な状況ではなく、そのことは現代社会への諦めですか不信感につながっているのではないかと感じます。

先ほどのアンケート結果、理想の子ども数2.087と1.14との隔たりっていうのは、理想と乖離したとてつもない現実が表れていると言いましたけれども、見方を変えれば、それぐらい子どもを希望している方々がいるというわけです。目標値ではない、あくまでも推計モデル、パターン、参考値なんだからいいのか、それとも、この乖離を正面から受け止め、理想から離れるばかりの状況の歯車をまずは止めて、僅かでも逆回転させるまで待ったなしで政策に落とし込んで打っていくのかが問われているのではないかと感じます。

専門家は、人口が増えている自治体というのは、何となく増えているわけではなく、きちんと取りに行く政策を積極的に進めて、政策で勝っていると言っています。旭川を離れている人がやっぱり旭川に帰ろうかなとか、地元に帰りたいなと思ったときに、でも、旭川は〇〇だしなとか、市民の方々が子どもが欲しいなと思ったときに、でも、旭川って〇〇だしなとか、子どもを産んだら家計が大変だなど、そういう思いの要因一つ一つを将来に向けて解消、緩和しておくのがこれからミッションだと思っております。私も、しっかりと問題意識を持って今後も取り組んでいきたいと思っております。

では、同じ人口減少のテーマの中で、小項目なんですけれども、社会福祉協議会について進めてまいります。

人口減少と高齢化が進行する中、地域弱者や単身高齢者の孤立を防ぐために、社会福祉協議会や地区社会福祉協議会の果たす役割はますます重要となっております。これらの組織が地域のつながりを支え、生活の支援においてどのような役割を担っていくのか、お尋ねしていきます。

旭川市社会福祉協議会に対する令和7年度の予算額をお示しください。

○議長（福居秀雄） 川邊福祉保険部長。

○福祉保険部長（川邊 仁） 令和7年度の当初予算額を申し上げますと、補助金では、社会福祉協議会運営補助金5千30万円、長寿社会生きがい振興事業補助金550万円など、計3つの補助金で6千140万円、委託料では、地域まるごと支援員配置事業7千394万9千円、高齢者等健康福祉センター指定管理業務5千332万6千円、自立サポートセンター運営業務3千43万7千円など、計11の業務で2億6千774万3千円、補助金、委託料の合計で3億2千914万3千円となっております。

○議長（福居秀雄） 植木議員。

○植木だいすけ議員 では、社会福祉協議会は、専門職を配置して多様な福祉課題に直面する住民

を支える重要な組織です。本市として、社会福祉協議会が担ってきた役割をどのように評価しているのか、お示しください。

○議長（福居秀雄） 福祉保険部長。

○福祉保険部長（川邊 仁） 旭川市社会福祉協議会は、社会福祉士や精神保健福祉士などの専門職により住民から福祉の多岐にわたる相談を受けるとともに、コロナ禍においては特例貸付けを行うなど、きめ細やかな取組を行っております。また、地域団体に対しても、地域内での支え合いや課題解決に向けて、地区社会福祉協議会やボランティア活動団体などとの協働を推進する中核的な役割を担っております。特に、町内会の加入率の低下や地域活動の担い手が不足していく中で、ボランティアの育成や確保と、支援を必要とする方への仕組みづくりや、調整によって見守りサロン等の居場所をつくるなど、行政の取組の隙間を埋めるような活動を行っており、本市福祉行政にとって不可欠な存在である、このように認識しております。

○議長（福居秀雄） 植木議員。

○植木だいすけ議員 それでは、市社協さんと地区社会福祉協議会、地区社協さんは、別個の組織であり、連携して地域福祉を支えているわけですけれども、市社協と地区社協の位置づけ、役割の違いをお示しください。

○議長（福居秀雄） 福祉保険部長。

○福祉保険部長（川邊 仁） 市社会福祉協議会は、社会福祉法に基づく地域福祉の推進を目的とする社会福祉法人で、市全体を活動範囲とし、住民や福祉関係者とのネットワークを構築するとともに、福祉課題を把握し、解決に向けて総合的に調整をするほか、地区社会福祉協議会の活動を支援する役割を担っております。

対して、地区社会福祉協議会は、法律に規定された組織ではなく、市民委員会、民生委員・児童委員などの地域住民が主体となって組織された任意団体であり、特定の地区を活動範囲とし、地域の実情に合った具体的な福祉活動を実践する団体であります。

両者は、同一組織の上下の関係ではなく、市社協は地域全体の福祉の司令塔として包括的な役割を持っているのに対し、地区社協は実践部隊としてより地域に根差して活動するという関係にあり、相互に連携することで地域福祉社会の実現に取り組んでおります。

○議長（福居秀雄） 植木議員。

○植木だいすけ議員 地区社協が主体として機能するには、市からの支援も不可欠ですが、地区社会福祉協議会に対して市の支援はどのようなものがあるのか、お示しください。

○議長（福居秀雄） 福祉保険部長。

○福祉保険部長（川邊 仁） 令和6年度の福祉保険部所管の決算では、地域敬老会事業開催補助金として11の地区社協に対し、合計256万3千988円を交付いたしております。このほか、市から市社協への長寿社会生きがい振興事業補助金550万円が活用され、51の地区社協が行う高齢者の安心見守り事業やふれあいサロン事業に対し、市社協からの助成金として間接的に交付をされております。

○議長（福居秀雄） 植木議員。

○植木だいすけ議員 では、次に、高齢者の単身世帯の増加、住民間のつながり希薄化などの背景がある中で、買物支援、移動支援、デジタルサポートなどの地域における新しい課題に対し、市社

協に拡充を期待している役割と具体的な支援内容についてお示しください。

○議長（福居秀雄） 福祉保険部長。

○福祉保険部長（川邊 仁） 高齢化や単身世帯の進展、住民間のつながりの希薄化などにより、解決が難しい日常生活の困り事が今後増えることが予想され、問題を抱える住民を早期に把握し、関係機関による福祉的支援を提供するほか、身近な住民間で助け合って解決できる地域づくりが必要と考えております。

こうした状況の中で、市社協では、地区社協に対し、事業化などへの助言や協力をを行い、買物への同行やサロン会場への移動支援などのほか、市の業務委託により配置している地域まるごと支援員が各種団体との調整を行い、学生ボランティアによる高齢者向けのスマートフォン講習などが行われているところでございます。

本市といたしましては、市社協には、これまで蓄積してきたノウハウやネットワークを活用し、各種団体との総合的な調整役として他の地域への水平的展開や取組の拡充などを期待しているところでございます。

○議長（福居秀雄） 植木議員。

○植木だいすけ議員 高齢化が進んで負担が大きくなっている中で、財政的、人的な支援、こちらが必要になるかと思います。どのように強化し、持続可能な地域福祉推進を図っていくのか、お答えください。

○議長（福居秀雄） 福祉保険部長。

○福祉保険部長（川邊 仁） 市社協は、地域福祉を推進していく上で不可欠な存在ですが、福祉分野において収益を上げていくことは難しいことから、公的な支援が必要という認識を持ってございます。

このため、必要に応じた財政支援のほか、人的支援についても、これまで、市社協からの依頼に基づき、状況に応じて職員の派遣を行っており、今後も、都度、必要性を検討し、判断いたしております。

○議長（福居秀雄） 植木議員。

○植木だいすけ議員 社会福祉協議会は、市から独立した法人組織であり、その運営や職場環境については自主的な運営が基本となります。一方で、本市から幹部として職員を派遣していることからも、福祉ニーズの多様化、複雑化が進む中において、組織が一層活発かつ柔軟に対応できる体制づくりを支える立場にあります。

働きやすい職場環境やコミュニケーションの促進というのを重要だと感じておりますが、市として、どのように認識し、必要な支援や連携を進めているか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄） 福祉保険部長。

○福祉保険部長（川邊 仁） 複雑化、複合化した課題に対し、地域福祉を推進していく上では、その時々の状況に応じて、市社協において組織体制や取組の進め方などを見直していくことも必要であると認識をいたしております。

本市といたしましては、行政のノウハウを持つ派遣職員による支援を行うほか、取組の推進に当たっても連絡調整を行い、円滑な連携に努めてまいります。

○議長（福居秀雄） 植木議員。

○植木だいすけ議員 これまで伺ってまいりましたけれども、地域共生社会実現に向けては、本市と社協の連携は重要です。社会福祉協議会と地域との連携を市はどのように後押ししていくのか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄） 福祉保険部長。

○福祉保険部長（川邊 仁） 市社協は、地域共生社会の実現に向けた施策の主たる担い手と位置づけており、2024年3月に地域福祉計画を協働で策定したところであります。

今後も、誰一人取り残さない安心、安全な地域の実現に向け、市と市社協が両輪となって地域まるごと支援員の支援による地域づくりを推進するなど、地域福祉計画に基づく関連事業について推進してまいります。

○議長（福居秀雄） 植木議員。

○植木だいすけ議員 高齢化や人口減少が進む本市において、社会福祉協議会は、地域の支え合い、見守り活動の中心であり、専門職による相談対応、地区社協やボランティアの皆さんとの協力などにより、市民の困り事に寄り添った活動をしていただいていることに改めて感謝を申し上げます。

生活課題が複雑になる中で、体制や人員の確保、そして、よりきめ細やかな対応が求められていることと思いますが、職員間のコミュニケーションや連携を大事にしながら、より柔軟に活動を推進し、地域連携、地域に根差した支援、そして、必要となってくる自主的な事業を展開していただけることを願っております。

市社協が、地区社協ですか民生委員・児童委員の自主的な取組や活動を支えて連携や協働を図るとともに、福祉に関する活動への、若い世代をはじめ、多くの方が参画できる仕組みづくりも重要であり、このような連携と支援があつてこそ、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現につながります。本市としても、社会福祉協議会としっかり連携しながら、地域の多様な声に耳を傾け、共生のまちづくりに一層努力していかなければならぬと痛感いたしました。

では、こちらの問題も終わりまして、次に、また、小項目で町内会の話題に入ります。

地域に一番身近なコミュニティーである町内会を維持していくことというのは、共生的な地域社会を形成し、これまで担ってきた機能を継続していく上でとても重要なことですが、人口減少や高齢化の進展による役員の負担集中、成り手不足などによって町内会の解散、休止や活動の縮小が進んでいる現実があります。

そのような町内会の解散や活動縮小が進んでいる現状を市はどのように把握しているのか、町内会の適正規模や合併、再編などの可能性についての考え方をお示しください。

○議長（福居秀雄） 樽井市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 町内会の数は減少傾向にあり、解散、休止が進んでいる状況にあると考えられ、また、役員から活動の縮小について話を伺う機会もあります。

町内会は、地域性や歴史的な背景も様々ありますことから、適正な規模を設定することは難しいですが、住民の合意の下で町内会の合併や再編がなされることは、町内会存続に向けた方策の一つであると考えております。

○議長（福居秀雄） 植木議員。

○植木だいすけ議員 では、役員の高齢化、成り手不足、煩雑な事務負担といった課題に対し、本市はどのような支援を行っているのか、お示しください。

○議長（福居秀雄） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 町内会活動においては、事務負担の重さから若い世代の参画が減り、高齢化することでさらに役員の事務負担が大きくなるという状況にございます。

このため、市におきましては、町内会長名簿の提出をインターネットでも可能とするほか、一部の補助金について申請の事務手続を簡略化するなど、事務量の削減に向けた取組を進めてまいりました。また、業務の効率化に向けて、電子回覧板や会員間の情報交換に活用可能なチャット機能などを搭載したくらしのアプリをリリースしたほか、文書の作成やアイデア出しなどが可能となるA I技術を紹介する町内会向けA Iセミナーを開催してまいりました。

○議長（福居秀雄） 植木議員。

○植木だいすけ議員 I C T導入というのは、本当に、今、必要不可欠な状況であるかと思いますが、そして、若い世代や子育て世代が参加したいと思える町内会にするために、具体的にどのような工夫を行っているか、検討しているか、お示しください。

○議長（福居秀雄） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美）若い世代や子育て世代では、メールやチャットなどに慣れている一方で、電話や対面などの会話では負担を感じるという方もいると言われております。こうした世代には、くらしのアプリに搭載しているチャット機能の活用などが有効と考えておりますので、アプリの周知と利用拡大の取組を進めてまいります。また、子育て世代が参加しやすいイベントを実施している町内会の事例について、市民委員会連絡協議会と連携しながら紹介するなど、普及啓発を行っております。

○議長（福居秀雄） 植木議員。

○植木だいすけ議員若い世代は、デジタルコミュニケーションに慣れているという面がありますが、伝統的な町内会活動への心理的ハードルがある可能性があります。地域コミュニティーに顔を出しているうちに、やあ、やあと顔なじみができていくようになると理想的かなと思いますが、それでは、町内会のデジタル化を市はどのように位置づけ、モデル導入や支援を進めているのか、教えてください。

○議長（福居秀雄） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美）町内会のデジタル化は、若い世代の町内会への参画を促し、町内会の活動を持続可能にするために重要な取組であると捉えております。

くらしのアプリのリリースにおいては、市内にモデル町内会を設定し、意見をフィードバックして開発してきました。現在までに、くらしのアプリにより電子回覧板に切り替えた町内会や、L I N Eなどの活用により電話や会合を大幅に削減した例もございます。今後は、こうした事例の紹介を行うほか、アプリ説明会の開催などにより、町内会のデジタル化の取組を積極的に進めてまいります。

○議長（福居秀雄） 植木議員。

○植木だいすけ議員若い世代は、デジタル化されたコンテンツには抵抗なく、町内会活動がデジタル化されて配信されることで、スマホで情報を得て、興味ある町内会活動などの参加になっていくことも考えられます。集金に関しても、町内会費、若い世代の方は、仕事で不在だったり、集金される側として顔を合わせることをおっくうに感じるなど、現代的な問題もあるかもしれません。

そういったことから、サブスクのような定期的に決済されるものがあれば、もっとそういった支障が下がるのかなというふうに考えております。

では、ほかの地域とつながりのある団体には市民委員会、まちづくり協議会、地区社会福祉協議会などがありますけれども、団体によっては、自主運営が基本であったり、活動や連携にも限りがあつたり、時には重複も生まれたりすることで、現代において効果的、効率的な地域づくりになつていいのではないかと感じるところがございます。

これまで質問した町内会の在り方も含め、これから社会に合った地域づくりとして、行政がリーダーシップを發揮して、職員を配置し、住民と行政が協力して持続可能な地域運営を目指す、そういう取組が必要ではないかと考えますが、市の見解をお示しください。

○議長（福居秀雄） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 地域運営を持続可能なものにするためには、地域と課題を共有しながら住民と行政が協働して取り組むことが重要だと認識しております。

これまででも、地域の様々な団体が相互に連携することで地域の課題解決力の向上を目指し、市においても、各地域に地域まちづくり推進協議会を設置するなど、地縁組織のみならず、地域で活動する様々な団体とも関わりながら活動を行つてまいりました。今後も、町内会や市民委員会などの住民の自主的な活動に委ねるだけではなく、企業やNPO、学校などの様々な組織と連携して取組を進めることが重要であり、こうした動きに行政としても関わりながら必要な支援を行つてまいります。

○議長（福居秀雄） 植木議員。

○植木だいすけ議員 ありがとうございます。

私は、緩やかな放任の状態では衰退になると思い、議論が必要だと思っております。ほかの自治体では、現代社会に合った地域づくりの試みとして、モデル地区に活動拠点を設けて、地域づくりや住民参加を支援するための行政職員や専門家が支援に入り、多様な住民が参加できる取組が進められています。

これからは、これまでとは別な地域を育てる人材が必要であり、先ほど述べましたけれども、モデルケースでいいので、行政のリーダーシップの下で地域運営のサポートを行う職員や専門家が地域拠点に支援に入り、モデル組織の運営の助言を行い、また、地域の既存の町内会、市民委員会、まち協などはそのまま残しつつも、団体の役割の再定義ですか運営の助言を行つて、団体間の活動の重複の解消、事務負担の軽減を図りながら、逆に団体間の連携・調整役を担つて、拠点においてはまちづくりのワークショップを定期開催したり地域の活動支援を進めたりしながら、住民と行政が協力して持続可能な地域運営を目指す、そういう形が、今、行われています。

そして、拠点を、例えばですけれども、地域デザイン教育の実践の場として地域デザイン人材を育てる、例えば、旭川市はデザイン都市なわけですから、デザイン思考、デザイン視点で地域づくりを学べる、地域をデザインするまち、そういうことを打ち出して、ほかの都市にはない、旭川が目指すデザイン都市の姿、こちらを示していくことはできないかと思っております。

旭川には、実際に、新しい視点でまちづくり、活動に興味を示し、取り組んでいる若い世代、学生がおり、また、全国から学びたい人を呼び寄せ、旭川に定住する人も出てくるかもしれません。その土壤はあると思っています。さらに、ケースによっては、こういう時代だからこそその地域に必

重要な事業を企画し、地域のことを地域で解決する発想も必要だと考えています。現に、小規模多機能自治の考え方方がそうであります、自主事業でうまくコミュニティーを回している地域もあります。まだまだ地域の在り方は、在り方次第であると感じながら、一般質問に、今後、していければいいなと思いながら、このテーマを終了いたします。

では、防災庁——すみません。通告書におきまして、線状降水帯と豪雪について触れていたんですけども、今回、ちょっと時間の関係で割愛をさせていただきまして、改めてしっかりと取り組みたいと思っております。

では、早速ですけれども、国が進める防災庁、こちらは、2026年度中の設置を目指しております。地方への拠点や分局の設置を検討中ですが、最新の進捗状況をお示しください。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 防災庁については、本年6月に開催された防災立国推進閣僚会議で確認した基本的な方向性に基づき、現在、令和8年度中の防災庁の設置に向け、体制や予算要求の方向性の検討が進められております。また、地方拠点設置については、地域の支援強化や大規模災害発生時の業務継続性の観点等を踏まえ、引き続き具体的な検討を進めるものと認識しております。

○議長（福居秀雄） 植木議員。

○植木だいすけ議員 南海トラフ地震など、首都圏での同時被災リスクが指摘される中で、防災庁の地方拠点を旭川のような安全度の高い地域に設けることは、行政機能の分散、災害時の国家対応継続性の確保という観点からも極めて重要と考えます。

旭川が果たし得る役割をどのように位置づけているか、お示しください。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 本市においては、災害発生の少なさや、北海道の中心部に位置し、都市機能が充実しているといった地域特性を有しており、地方拠点を設置することにより、安全性や即応性の観点から、北海道、ひいては東日本の防災面等で寄与できるものと考えております。

○議長（福居秀雄） 植木議員。

○植木だいすけ議員 本市にとって防災庁の地方拠点を誘致する意義、こちらについてどのように考えているか、お示しください。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 誘致活動を通じて国や関係者に改めて本地域が持つ優位性を認識してもらうことにつながるとともに、誘致が実現した際には、災害発生時はもとより、様々な面において、関係機関との緊密かつ迅速な連携や、日常における市民の防災意識の高まりなどが期待できるものと考えております。

○議長（福居秀雄） 植木議員。

○植木だいすけ議員 地方拠点の誘致を進めるに当たっては、ほかの近隣自治体等との連携も必要と考えますが、どのように誘致活動を実施しているのか、お示しください。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 地方拠点の誘致に当たっては、地域全体での取組が重要と考え、本年6月に開催した上川地方総合開発期成会の総会において本市より期成会に提案し、新たに要望事項としたところであります。7月の期成会及び本市単独の要望活動において、国や北海道、国際議

員等に対し、災害の少なさや都市機能の充実など上川地域の優位性を説明し、地方拠点の設置を要望したところであります。

○議長（福居秀雄） 植木議員。

○植木だいすけ議員 私も、今津市長同様に、この防災庁の旭川誘致、可能性に期待しておりましたところ、市長は、6月に防災庁の誘致を表明し、上川地方総合開発期成会の会長として国へ要望を出しておられ、本市の未来につながる、本市の価値が大きく向上するすばらしい取組だと思っております。

それでは、市長に伺いますが、本市の強みと広域を含めた意義についてどのように考えるか、また、誘致に当たっての今後の取組の方向性についてお示しください。

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介） 防災庁の地方拠点誘致におきましては、上川地域が持つ台風や大地震などの災害発生が少ないこと、北海道の中心部に位置する立地特性と、公共交通等、都市機能の充実、豊富な農畜産物を生かした食料備蓄、陸上自衛隊第2師団が常駐していることなど、その強みを存分に発揮することができるとともに、本地域のみならず、全道、そして東日本の災害応急対策にも貢献できる取組と考えております。

本年7月に中央要望に行った際には、国から、令和8年度の防災庁設置は進めているが、地方拠点については、具体的な検討は今後になるとの説明を受けております。

今後も、令和8年度に設置予定の防災庁の内容も含めて、情報収集に努めるとともに、北海道とも連携を密に図りながら、国の状況を見極め、上川地域全体で国や国会議員等に対して誘致活動を行っていく考えでございます。

○議長（福居秀雄） 植木議員。

○植木だいすけ議員 誘致は、単なる要望活動にとどまらず、社会的ビジョンを国に明確に提示できるかどうかにかかっています。誘致を進める中で、本市が防災教育、自治体BCP、そして官民合同防災訓練などの取組を積み重ねることで信頼を築いていくことが重要であり、さらに、北海道、上川管内の自治体と一体となって、道北のみならず、道央も含めた防災中枢として提案することが、旭川単独の誘致を超えた広域価値の創出につながります。

今の時代、安心、安全は価値があるものとして認識されており、防災庁の地方拠点誘致は、単なる庁舎や機能の移転のみならず、災害の少なさや安全、安心という旭川の都市イメージ、都市ブランド形成にもつながる大きなプロモーション要素になり、防災戦略をはじめ、産官学の様々な場面で存在感を示す大きな契機になると考えます。

防災庁地方拠点が本市に設置された場合、ネットワークや電力などのインフラの整備も期待でき、企業や研究機関の進出はもとより、高速ネットワーク技術や水素発電など急速に進む技術革新によって、本市にとってこれまで難しかった大型データセンター誘致にも弾みがつくことが期待できます。平時には、研修施設による防災教育や人材育成、災害情報共有の拠点として期待でき、本市としても、地域防災リーダー、防災士の育成、市内大学や自衛隊との連携強化など、ハードだけでなく、ソフト面からもまちづくりに生かすことができるのではないかでしょうか。

本市の掲げるビジョンをしっかりと構築し、今後の防災庁誘致の議論の盛り上がりを期待して、この質問を終えさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（福居秀雄） 以上で、植木議員の質問を終了いたします。

（植木議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄） 次に、塩尻議員。

（塩尻議員、質疑質問席に着席）

○塩尻英明議員 旭川市民連合の塩尻でございます。私で最後の質問ということで、皆さんも大変お疲れのところかと思いますが、最後までお付き合いいただければと思います。

通告に従いまして、まず初めに、北海道遺産に選定された下の句かるたについて伺っていきたいなと思います。

世界には様々な遺産、文化がございます。日本国内にも、国として指定しているもの、北海道として指定しているもの、旭川として指定しているもの、様々ございます。それぞれの地域の文化、自然、伝統、生活、産業など様々ありますけれども、そういったところで登録認定を行い、後世につないでいく、保存していくという取組がされているかと思います。

世界遺産とか日本遺産、北海道遺産というものがございますけども、この旭川市においてどのようなものがあるか、伺っていきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 田村社会教育部長。

○社会教育部長（田村 司） 世界遺産は、ユネスコ総会で採択された世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約に基づいて世界遺産リストに登録された文化財、景観、自然などであり、本市において登録されたものはございません。

また、日本遺産は、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化、伝統を語るストーリーを文化庁が認定しており、本市に関わるものとしては、大雪山や神居古潭、嵐山、上川アイヌの営みなどを構成文化財といたしましたカムイと共に生きる上川アイヌが認定されております。

北海道遺産は、次の世代へ引き継ぎたい歴史、文化、生活、産業など、様々な有形無形の財産の中から、北海道民全体の宝物としてN P O 法人北海道遺産協議会が選定しており、本市特有のものといたしましては、旭橋、旭川家具、三浦綾子記念文学館と外国樹種見本林がございます。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 様々な種類の遺産登録がされていて、多くの方が知っているもの、また、私も調べて初めて知ったものなども多々あります、こういうものがあったんだなっていう気づきを感じるところでもありました。

本市として指定している、ホームページに載っているのは13件で、国や道を含めたら結構あるんですね。様々な遺産と呼ばれるもの、ただいま御答弁いただいた内容のものも、旭川市内に住んでいる方は御存じの方がたくさんいらっしゃいますし、何かと目にすること、知ること、あると思いますけども、なかなか全てを周知するというのは難しいところでありますけど、なるべくこういった文化、伝統などはできるだけ多くの人に知っていただければと思いますし、なかなか知らない方が多い今回の下の句かるた、これが2022年の10月に北海道遺産に認定されたということで、結構、大会などでは、議長は、昔、大会で優勝されたこともあるということで、議長も御存じのとおり、若い方がかなり多く活動しております。競技に参加しております。すごい若い方がそういったことに興味を持って競技として参加していることに本当にうれしく感じるところでありますし、

自分も、下の句かるた、百人一首をやっていた人間としては本当にうれしい限りなんですけども、そこで、当然、北海道全体で活動している下の句かるたの協会なんですけれども、旭川市内で活動している団体もいらっしゃいます。

そういう下の句かるたが北海道遺産に認定されたというところで、まず、どういう受け止めをされているのか、伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄）　社会教育部長。

○社会教育部長（田村　司）　下の句かるたは、北海道に入植した人々により普及したものでありまして、木の札であることや、小倉百人一首の下の句を読み上げる独特の競技でありまして、北海道特有の遊びの文化であると承知しているところでございます。

このような文化を保存し、次世代に継承していくことは重要なことであり、北海道遺産に選定されたことは、大変意義のあることと考えております。

○議長（福居秀雄）　塩尻議員。

○塩尻英明議員　次に、学校教育の中で、教員の方によっては授業の一環として取り入れている方もいらっしゃるようです。私の子どもも、それによって、下の句かるた、百人一首をやるようになって、札幌にいる兄が旭川に帰るたびに家族対抗という形でやっているんですけども、なかなか、やはり、集中力、あと瞬発力、とても必要になってくる下の句かるたでございまして、子どもの成長にはすごいいいなあと思いながら子どもと一緒にやっているんですけども、そういった形で授業で取り扱ったり、社会教育の一環であったり、何らかの形で子どもたちに触れてもらう機会、そういうものを行っていけないかなと思うんですけども、教育委員会としての見解を伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄）　社会教育部長。

○社会教育部長（田村　司）　子どもたちが下の句かるたに触れる機会につきましては、小学校のクラブ活動として行うことのほか、子どもたちに下の句かるたを教えていただける団体等を各学校へ周知することは可能であると考えております。

また、社会教育としましては、公民館事業の一環で子ども百人一首教室を現在開催しておりますけれども、参加者が減少傾向にありますことから、関係団体と連携しながら今後の取組について検討してまいります。

○議長（福居秀雄）　塩尻議員。

○塩尻英明議員　そうですね、活動はしているけど、特にコロナ禍から大分急激に参加者が減ったということで、なるべくたくさんの方に参加していただきたいなと思うところです。

いろいろと、今後、開催の仕方も変えながら取り組んで試行錯誤をしてやっていくのかなと思っておりますけども、そういう活動に対して、旭川市としても、支援とか協力とか、あるいは、北海道遺産としての文化の継承につながっていくような一つの取組としてまたこういった活動を広げていく、それのお手伝いなどもしていただければというふうに思っているところですけども、見解を伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄）　社会教育部長。

○社会教育部長（田村　司）　かるた競技は、厳格な雰囲気の中での対戦や、緊張感の下で礼節やチームワーク等が体験でき、世代を超えた交流や人間関係を学ぶきっかけにもなっており、年齢や

性別を問うことなく、競技を通して楽しみながら日本古来の文化に親しむことに加え、地域コミュニティの発展の場としても意義があるものと認識しております。

これまでも、下の句かるたの大会の開催に当たりましては、教育長賞の授与や教育委員会の後援なども行っており、引き続き、下の句かるたの普及活動に対して必要な支援、協力等を行ってまいります。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 今回は、こういったことを知らない方がたくさんいらっしゃるかなというところと、なるべく様々な文化を伝えていければというふうに思って質問をさせていただきました。今後も取り組んでいただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、今回、本日、町内会という言葉、3名の議員、私を含めてということで、問題として掲げております、それだけやはり重要な問題なのかなというふうに思っております。

先ほども人口減少の問題がありましたけども、取り組んではいるものの、解決策には至っていない。私はそれほど優しくありませんで、明確に政治が失敗しているとはつきり申し上げたいなというふうに思っておりまして、だからこそ、この先、いろいろと課題になる可能性があるものに対しては、様々な案を持っておいて策を練っておくっていう必要がありますので、今回、ふだんでしたら、町内会をどうやって活発にして、そこに参加していただく方を増やしていくかという議論が多いかと思いますけども、ここを、あえて、町内会に入っていない方に対して、むしろ、町内会がなくなった場合においても継続してごみステーションの維持管理をしていかないかなということで質問させていただきたいなというふうに思っております。

ただ、申し上げたとおり、将来を見据えた変化が必要かなというところで、町内会については、ごみステーションだけではなく、街路灯の電気代の問題もあります。ただ、そういう面もありますけども、今回は、ごみステーションについてということでお話を伺っていきたいんですけども、まずは、現在行われている維持管理の手法についてお伺いしたいと思います。

○議長（福居秀雄） 太田環境部長。

○環境部長（太田誠二） ごみステーションの維持管理につきましては、旭川市ごみステーションの設置及び清潔保持等に関する指導要綱に基づきまして、町内会において管理責任者を設置していただき、町内会員などの利用者に、排出ルールの遵守のほか、日常清掃やネット、カラスよけなどの飛散防止機材の活用、冬期間の除雪など、ごみステーションの適切な管理を町内会の責任において行っていただくようお願いしているところでございます。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 旭川市ごみステーションの設置及び清潔保持等に関する指導要綱に基づきということで、要綱が定められているので、それが根拠として町内会を通じて維持管理をしているというところが、1点、押さえておかなければいけないところかなと思います。

次に、町内会の推移について伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 樽井市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 10年前との比較で、各地区市民委員会等からの報告値で申し上げますと、町内会数は、平成27年度の1千253町内会に対しまして、令和7年度は1千207町内会と46町内会減少しております。また、町内会加入率は、平成27年度の59.4%に対して、

令和7年度は53.3%と6.1ポイント低下しております。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 町内会の加入率は低下していて、町内会自体も減少しているという状況なのは、皆さんも御存じのとおり、共通の課題の認識なのかなというふうに思います。

私の住んでいる近くの町内会さんも解散いたしまして、町内会の存続についてどうこうじゃなくて、解散をしている町内会が増えていることに対して、やはり、改善案、改善策を、町内会によらない方法も考えていかなければならない、そういうところまで来ているのかなというふうに思っております。活発な町内会さんは、まだまだ現状のままでもやっていけるとは思いますけども、そういうところが増えていくと、今後も、問題がどんどん、どんどん増えていくというところであります。

町内会が解散したごみステーションの維持管理についてはどのように行われているのか、伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 環境部長。

○環境部長（太田誠二） ごみステーションの適正な管理は、地域の良好な居住環境や円滑なごみ収集作業環境を維持する上で必要不可欠でございまして、町内会が解散した地域におきましてもごみステーションを継続利用する場合は、引き続き、町内会に代わる管理責任者を設置していただき、存続時と同様の維持管理をしていただくよう地域にお願いしているところでございます。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 町内会が解散した後も管理者を設置しということで、既存のステーションを継続利用しているということでした。

その場合の維持管理費用の徴収というのはどうなるかということと、また、その地域の維持管理の意識というものが薄れていってしまうおそれがある、私としてはそう予測しております。今は対応できても、将来的に問題となる可能性が高いのかなと思うんですが、そのあたりについての見解を伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 環境部長。

○環境部長（太田誠二） 町内会解散後におけるごみステーションの継続利用につきましては、町内会に代わる管理責任者の下で、特に苦情等の問題も発生せずに継続して適切な維持管理が行われているといった状況にございまして、維持管理費用の徴収方法については、実態の把握には至ってございませんが、その状況から、規約などに基づき、利用者から応分の費用徴収を行っているものと推察しているところでございます。

しかし、議員の御指摘のとおり、将来的に問題が発生する可能性もございますことから、清掃指導員によるパトロールなどを通じまして動向を注視し、相談などがあった際には、地域の方々と協議しながら、地域の実情を踏まえた適正な維持管理の在り方について検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 特に苦情等の問題も発生せずに継続して適切な維持管理が行われておりということでしたけども、結局、今はそうですねという話なんですね。今後どうなっていくかというところなんですけども、町内会に加入していない方からのごみステーションに関する相談件数、これについてどのようにになっているのか、伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 環境部長。

○環境部長（太田誠二） ごみステーションを含むごみに関する相談は、そのほとんどが電話によるものでございまして、非常に多数かつ多岐にわたっていることから、正確な件数の記録はございませんが、町内会に加入していない方からの相談件数というのは、大体、年間10件程度というふうに認識しているところでございます。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 先日も、町内会に加入していない、正確には退会した方から御相談を受けまして、ごみステーションが使えなくなつて困つていると。その町内会は、加入率がもともと低いということで、いろいろと、人の集まりですから、馬が合う、合わない、もめたりっていうこともあるんですね。その方自体は、町内会のやり方に不満を持って意見を言ったところで、いろいろともめて町内会を抜ける形になったんですけども、そこで、同時に抜けた方も複数名いらっしゃる、もともと加入されていない方もいらっしゃるということで、相談を受けて、クリーンセンターの担当の方に対応していただきましたけども、最終的には、やはり、町内会を通じてごみステーションにごみを捨てるというか、入れるっていうことに話のほうは向いていっているようです。やはり、いろいろ理由があつて町内会に入っていない方、また、先ほども申し上げた、解散してしまう、様々ありますけども、結局、町内会の加入率が低下している現状で、今後、困る方が増えていくっていうのは間違いないのかなと予想されるんですけども、それについての見解を伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 環境部長。

○環境部長（太田誠二） 町内会の加入率が低下している状況に鑑みますと、議員の御指摘のとおり、今後は、町内会未加入者の増加に伴い、ごみステーションの利用や管理に関する未加入者、町内会双方からの相談件数といったものも増加していくものと考えてございます。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 これだけ町内会の加入率の低下が問題になっているっていうのに、ごみ捨てに関する相談件数が年間10件というのが結構意外でした。もっと多いんじゃないかな、ただ表に出ていないだけなのかもしれないなって、いろんな思いがあります。

そこで、町内会へ加入していない方はどうやってごみを捨てているんだろうというふうに不思議に思う点もあるんですね。原則としては、基本的には町内会に加入、また、ごみステーションの維持管理費だけ、例えば準会員になり、そういう形で負担を行つて収集していますけど、維持管理していますけども、町内会に加入していない方には、個人からの申出っていう形で、綱の貸出しなども行つてはいないということです。なので、結局のところ、町内会を通じないと原則的にはごみ出しができないっていう、それが現状です。

あるいは、町内会に入っていない方、準会員にもなつてない方、全く費用を負担せずにごみステーションを使われている方も現実としているということになるのかと思うんです。町内会側も、いろいろと、入ってくださいとか、話をしに行くともめてしまうから、それを避けていたりするところもある、また、それ自体、大変だからやめて見なかつたことにする、そういう方もいるのかなというふうに思うんですよね。

そう考えると、町内会に加入していない方も捨てていることが実情としてあるのであれば、街路灯もそうですけども、ごみステーションの問題、町内会を通じて維持管理をするっていうことが本

本当に公平と言えるのかどうか、むしろ、不公平が発生しているのではないかというふうに思うんですね。よく公平性を担保するためにってことでおっしゃることがありますけど、逆に不公平を生んでいる、そういう状況なのかなというふうに思います。

ただ、皆さんとしても、現状を変えなきやいけないのは分かっているんだけど、それを口に出しちゃうとやんなきやいけないから、今の段階では言えないっていうところもあるのかもしれないんですけども、そういうことであれば皆さんとしてもつらいところなのかなというふうに思いますけど、変えていかなければいけない、何かしなきやいけないっていうことは間違いないのかなというふうに思います。

もう一個お話ししていくと、先ほどの答弁で、維持管理費用の徴収については、実態の把握に至っておりませんが、利用状況から、規約等に基づき、利用者から応分の費用徴収を行っているものと推測ということで答弁いただいたんですけども、そんなわけないでしょと思うんですよね。で、実態を把握していない、でも、応分の費用徴収は行っていると推測するっていうのは、ちょっといかがなものかと思いますので、もうちょっと、本当だったら、実態も把握するように努めていただきたいなと思います。

すみません。これ、一意見としてお聞きいただければと思います。

次に、維持管理に係る作業の一つとして、ステーション付近の除雪とか清掃とか、町内会でやつていただいていると思うんですけども、町内会に限定しないで、それを利用する近隣の方に、やっぱり、自分の住んでいるところのごみステーションの周りが汚いのは、皆さん、嫌ですから、協力しながら清掃などもすると思うんです。そういうことを行った場合に、更新とか維持管理にかかる費用面での代替案があれば、町内会の有無にかかわらず、運用が可能なのかどうなのか、見解を伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 環境部長。

○環境部長（太田誠二） 町内会は、地域住民が共同で運営し、地域の特性や状況をよく理解しながら、地域が抱える様々な課題を解決するための組織でございまして、ごみステーションの適切な管理を継続的に担う組織として適切であると考えているところではございます。

そのため、町内会の解散により、任意で管理責任者を設置いただいている地域もございますが、現状といたしまして、町内会が存在している地域におきましては、やはり、その責任の所在が曖昧にならないよう、町内会の責任において、地域内のごみステーションの運用を一括して行っていただくといったことが望ましいものと考えているところでございます。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 代替案があるなら運用が可能かどうかということでお聞きしました。そうしたら、答弁としては、町内会を通じた運用が望ましいという回答で、やはり、町内会ありきでの話であって、その体制を今後も維持しようとしているふうに感じちゃうんですね。

私が先ほど申し上げた代替案というのも、いろんな案があるとは思うんです。ほかの自治体を調べたわけではないので、これが可能かどうか分かりませんけども、ごみ袋代に転嫁すると、例えば、世帯数でいうと17万世帯ほどおりますので、1世帯1か月に100円負担すると1千700万円、200円負担すると3千400万円、300円負担すると5千100万円と。こういう話をすると、ごみ袋代に転嫁しちゃったら負担が増えるじゃないかっていう話なんんですけど、もともと町内会を

通じてお金を払っていることを考えると、負担は変わらないですよね。

そう考えたときに、結局、外部委託をして維持管理をしてもらうことが可能であれば、より継続的な維持管理を行っていく、町内会のもめごとだったり困り事もなくなっていく、ただただ、町内会、地域の皆さんに掃除とか除雪とかをお願いしていく、そういうことで維持していくんではないかなと。

具体的に申し上げましたら、例えば200円の計算でいきますと、年間約4億円の収支になります。ごみステーションのあの箱自体、ネットでも金額を調べられるんですけども、8万円弱で、両開きの、上も開く、そういうものが販売もされております。ただ、外部委託にした場合、自社で作ればいいだけですから、もっと、原価を考えると安く作製することができる。あとは、人件費として考えたときに、例えば、平均所得、計算で簡単に考えると年収500万円としましょう、40人を雇います、そうすると、年間の人件費が2億円で、そこにかかる社会保険料だったり、会社負担分、そういうものの、また固定経費とか乗用車とかが必要ですし、あと、更新だけじゃなくて、塗ったり修繕したりっていう、そういう費用もかかりますけども、そういうこともいろいろと考えて試算していくと、全然、4億円以内で可能になるんですね。毎年毎年、新しいものに変えるわけではありませんから、例えば20年間で更新すると。それまでの間は、塗装したり修繕したりっていうことを考えると、20年間で、年間500件更新していけばずっと更新し続けられる。そういうことも考えて、これが、本来あるべきアウトソーシングなのかな、そこで雇用も生まれるし、仕事も発生する、今まで町内会さんを通じてやってきたことが仕事になる。

で、いろいろ考えたんですけども、建設業界、塗装屋さんとか鉄工所さんとかがいいのかなと思ったんですけども、ごみステーションの場所を把握していることとかを考えると、冬の除雪をやってもらっている事業者さん、これを、何ていうんですかね、除雪と一緒に地区割りをしてやっていけば、人手不足でどうするんだ、人手をどうするんだっていうのを、逆に、冬は除雪をやっていくけど、夏は仕事がなくて人を確保するのに困っているんだっていう業界からすると、こういったことで人を集めの手段にもなるのかなと。で、誰も困らないんですね。今払っている負担分がごみ袋に代わるだけ、むしろ、今お金を払っていないけど、ごみステーションを使っている方も、強制的に、ごみを出す分だけ払わざる。それこそ公平性を担保できるんじゃないかなと思いますので、そういうことも踏まえて、今後、いろいろと計画も見直したりしなきゃいけない場面があると思いますので、そういうことも観点に入れて、いろいろと検討の一つとして挙げていただければなというふうに思います。

ということを申し上げまして、最後ですね、この項目、こういう話をした後に、最後に聞くのも答えづらいかもしれないんですけども、今後を見据えた課題認識について伺って、この項目は終わりたいと思います。

○議長（福居秀雄） 環境部長。

○環境部長（太田誠二） 町内会の存続が危ぶまれる中、今後はごみステーションの維持管理の在り方も大きな課題になってくるものと認識してございます。

ごみステーションは、市民生活に欠かすことのできない重要インフラでございまして、その維持管理につきましては、責任の所在を明確にしながら、市民と協働で取り組んでいくことが重要でございますので、今後も、引き続き、地域が抱える課題につきまして、関係部局と連携しながら地域

と協議するほか、他都市などの事例なども参考にしながら、持続可能なごみステーションの管理手法について検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 ありがとうございます。

これが、今話したのが最善かは私も分かりませんし、何か違う策で最善の策があるかもしれません、ただ、何かしら考えておかないとこれからまた困るなというところで、ぜひ、いろいろと検討していただければと思います。

最後の項目に移ります。

居住支援協議会についてということで、ちょっと時間がなくなってきたので、ばたばた飛ばしたりするかもしれませんけども、これまで、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律、住宅セーフティネット法ということで、国交省の所管で始まった制度です。以前からいろいろと質疑させていただいておりますけども、やはり、国がつくった制度、始まったばかりのときは、手の届かない、事足らない中身で本当に大丈夫かなと心配ばかりしていたんですけど、やはり、まだまだ完成はされていない制度かなというふうに思っています。

やはり、最後のとりでということで、住むところに困っている方の最後のとりでのはずが、結局のところ、相談に来たけど、違うところに回されたりとかっていうことが発生していると。大分、国のほうも変わってきてはいるところでありますけれども、まずは、この居住支援協議会について、令和6年度の活動実績ですね、どういったものだったのか、相談件数とか成約件数について伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 岡田建築部長。

○建築部長（岡田光弘） 令和6年度は、相談件数66件、そのうち、住まい探しの相談が18件ございました。成約件数につきましては4件にとどまっている一方、その他の相談の多くは、情報提供ですとか他の機関へのつなぎで対応しており、これらの実績や課題等を含め、協議会内で共有をしているところでございます。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 昨年も、私は、市内で居住支援をされている法人に構成員として協議会に入ってもらったほうがいいんじゃないかということで提案をしました。その理由としては、やはり、連携不足だったり、先ほど申し上げた、時間がかかったりとか、また別なところに相談されたりとかっていうことになっていますので、現状を踏まえて申し上げたところですけども、その後、どのように進展しているのか、伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 建築部長。

○建築部長（岡田光弘） 市内で活動する居住支援法人につきましては、参画することにより支援力が高まる可能性があると認識しております。協議会の既存構成員と意見交換を行いながら、役割分担や関わり方について、現在、検討を重ねていると聞いております。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 令和6年度の実績として僅か4件という形になっているということで、やはり、成果が十分とは言えないのかなというふうに思います。

そうであるならば、やはり、地域で実際に居住支援に当たっている法人、こういったところに構

成員として入っていただいて体制を強化すべきではないかなと思いますけれども、見解のほうを伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 建築部長。

○建築部長（岡田光弘） 居住支援協議会につきましては、現在も、行政、福祉団体、不動産関係者などで構成されており、一定の役割を果たしていると考えておりますが、今後は、必要に応じまして、地域で活動する他団体の参画を検討し、支援体制をより強固にしていく必要があると考えております。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 以前より協議会のほうで議論されてきました支援シート、こちらの取扱いについてなんですけども、結局、このシートは、相談者の状況を的確に把握して関係機関で情報を共有する上で有効な手段と。今までこれがいいから、名前しか知らない、支援する側は名前しか知らないでどういう状況なのかも分からぬ、そういう問題があつて、それを解決するためのこの支援シートということで、前回お聞きしたところでは、この支援シートについて、作業部会で検討していく必要があるということで提案があつたということでお聞きしました。

その後、どのように検討を進めてきたのか、伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 建築部長。

○建築部長（岡田光弘） 支援シートは、相談者の状況を関係機関の間で共有し、支援につなげる有効な手段であると考えております。

一方で、個人情報を慎重に扱う必要があるため、協議会で、その活用方法ですとか運用のルールについて、現在、検討を進めているところでございます。今後は、プライバシー保護に十分に配慮しながら実用化を目指してまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 次に、現在、居住支援協議会の成果というのは、相談件数とか情報提供件数といった数字で整理されているということです。ただ、居住安定化という本来の目的から見ると、成約率とか居住の継続状況、こういった指標がなければ実効性の検証というのは困難じゃないかなというふうに思うんです。

ですから、協議会として、そういう成果をはかる、そういうために、KPI、重要業績評価指標を設定すべきじゃないかと思うんですけども、見解を伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 建築部長。

○建築部長（岡田光弘） 議員の御指摘のとおり、相談件数だけでは成果を十分に評価できないと考えており、今後につきましては、成約件数ですか居住の継続状況などを可能な範囲で把握し、成果を検証できる指標の設定につきまして、事務局である社会福祉協議会と共有し、その取扱いについて検討してまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 ありがとうございます。

この協議会は、民間賃貸住宅を借りることができない方を支援するためということで、国交省が始めた、だから、担当は建築部だということで、そして、建築部のほうには、市営住宅、箱があるからということです。で、その箱を持っての参画ということでありましたけれども、現在は、厚生

労働省と法務省と国土交通省の3省連携の事業ということに移り変わってきました。

協議会の会議とかにも本市としても福祉保険部のほうも出席されているということありますけれども、福祉保険部としてはどのように関わっているのか、伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 川邊福祉保険部長。

○福祉保険部長（川邊 仁） 福祉保険部では、日頃から高齢者や障害者、経済困窮者などからの相談で、経済的問題をはじめ、就労や介護サービスの利用など、あるいは、これらの複合的な問題を抱えるケースに対して、地域包括支援センターと自立サポートセンターなどの関係機関と連携して対応いたしております。

こうしたことから、居住支援協議会におきましても、大家さんが安心して住居を提供できるよう、必要に応じて福祉部門の生活支援の内容を紹介したり、あるいは、他の会員からの御意見を伺いながら改善策や仕組みづくりなどの検討に努めているところでございます。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 続いて、福祉保険部としては、住宅セーフティネット法についてどういった認識なのか、伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 福祉保険部長。

○福祉保険部長（川邊 仁） いわゆる住宅セーフティネット法の改正に伴い、大家さんが賃貸住宅を提供しやすく、また、要配慮者が円滑に入居できるような環境が法的に整備されたことは、一步前進であるという認識をいたしております。

この法の実効性を高めていくためにも、住宅部局と福祉部局、賃貸人が連携をし、それぞれ持っている制度や事業を組み合わせるなど、総合的かつ一体的に実施していく必要があるものと認識をいたしております。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 先ほども申し上げましたけども、住宅部局はあくまで箱を用意する大家の立場ですね。そういう立場ですので、大家さんとしてはもちろん受入れ体制も整えなきゃいけない。ただ、最近は、いろいろと大家さんが心配している中身について保険で賄えるような、そういう保険もできておりますので、受入れ側は、少しずつ受け入れやすい体制が整ってきてているというところではあります。

ただ、何度も言いますけど、最後のとりでっていうことには変わりはありませんので、一刻も早く、一人でも、困った悩み、本当に住むところがないっていう方ばかりですから、対応できるようにしていかなければならぬというところです。

相談の多くは、結局、高齢者の方、障害者の方、生活困窮者の方、あるいは時にDVを受けて逃げる方もいらっしゃいます。将来的に不安だからどうするというのではなくて、現在進行形で、今、困っている方なんですね。今すぐ何とかしないとどうしようもない。

そういうことを去年も申し上げましたけど、アパートから出なきゃいけなくなつて、路頭に迷つて行く場所もないけど、とにかく出なきゃいけないから出て、歩いて、いなくなつた高齢者の方、対応は最終的にはできましたけど、結局、そういうことが発生しているという、そういうことは、一人でも多くの方を救つていかなければならぬ、支援していかなければならぬのがこういった事業だと思います。で、入居するだけで終わりではなく、その先も、入居後も支援していかなければ

ばならない方もたくさんいらっしゃいます。そういうふうに考えると、もともとスタートは建築部のほうが主体となって動いていましたけども、今後は、やはり、福祉保険部、福祉部局のほうが主導となって動かなきやいけないんじやないかなというふうに思うんですね。

ただ、福祉保険部長に聞いても、部長が勝手に私の部で頑張りますっていうことはおっしゃれないと思いますので、最後、副市長のほうに見解を伺って、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（福居秀雄） 中村副市長。

○副市長（中村 寧） 住むところに困っているという相談者の多くの方は、高齢の方でありますとか、障害を持った方、そして経済的に困窮した方というような様々な方がいます。こうした中、福祉部局の職員は、相談者の立場に立って寄り添った対応を行っていかなければならないというふうに考えております。そして、そういった対応を行うとともに、関係機関とも連携をして課題に向き合うなど、市の福祉部局の役割は大きいものと考えております。

住居問題を抱える場合は、住居を供給する側との連携も不可欠で、それぞれの専門分野を生かした様々な知恵というようなものを重ね合わせて解決の道を探るということが必要だと認識しております。

今後は、支援を必要とする方々にとって円滑に住居が確保できるよう、居住支援協議会の各構成員のそれぞれの活動や支援の隙間をどう埋めていくのかというのを、市として、やはり、主体的に考えて最適な役割分担で支援を行うよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 以上で、塩尻議員の質問を終わります。

（塩尻議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄） 以上で、一般質問を終わります。

○議長（福居秀雄） 本日の会議は、以上で終わりたいと思います。

なお、明日、本日に引き続き、午前10時から会議を開きますので、定刻までに御参集願います。

明日の議事日程は、本日の続行であります。

それでは、本日の会議は、これをもって散会いたします。

散会 午後2時31分

以上のとおり会議のてんまつを記載し、その
相違ないことを証するため、ここに署名する。

旭川市議会議長

署名議員

署名議員